



JAHR 日本人間関係学会
Japan Association of Human Relations



日本人間関係学会第 34 回全国大会

「プログラム・発表要旨集」

大会テーマ

「未来に繋ぐ人間関係」

～人間関係士の果たすべき役割とは～



UTSUNOMIYA KYOWA UNIV.

宇都宮共和大学

会 期	2026 年 9 月 18 日（金）エクスカーショ／9 月 19 日（土）9:30～17:00 ／9 月 20 日（日）8:30～16:00
会 場	宇都宮共和大学 宇都宮シティキャンパス （宇都宮市大通り 1 丁目 3 番 18 号）
主催・問合せ	一般社団法人 日本人間関係学会／第 34 回全国大会事務局 （sugimoto@kyowa-u.ac.jp）

目次

大会日時及び会場のご案内	1
参加者へのご案内	1
1. 各種申込みについて	
2. 会場について	
口頭発表・実践発表のご案内	2
発表者へのお願い	
座長へのお願い	
自主ラウンドテーブルのご案内	2
企画者へのお願い	
「人間関係士（中級・上級）」資格申請について	3
「人間関係士」資格更新・振替ガイド	3
その他	3
宇都宮シティキャンパスアクセスマップ	4
本館 1 階教育厚生棟周辺案内図	4
大会会場平面図（本館 5 階）	5
交流会会場平面図（本館 2 階学生ホール）	6
大会公式イメージソング「北風ロマンス」	7
大会プログラム	8
9 月 18 日（金）	8
9 月 19 日（土）	8
9 月 20 日（日）	9
口頭発表	10
開催校・大会委員長挨拶	12
理事長挨拶	12
基調講演「人間関係士の将来構想」	13
講話「人間関係士」資格認定の現状と課題	13
大会企画シンポジウム	14
自主ラウンドテーブル「瞑想箱庭療法の実践」	15
大会企画ワークショップ「人間関係士のための HRST の実践」	16
口頭発表・実践発表・発表要旨	
①「感情麻酔としての喫煙メカニズム 8 名のインタビューに基づく質的分析」	18
②「教員を対象とした資質向上のための心理プログラム開発に関する研究 ―教員研修概要とアンケート調査結果の質的分析による一考察―	20
③「デジタル時代の育児と保護者対応―保育士へのアンケート調査から見える課題―	22
④「現代の職場内におけるコミュニケーションの課題について―階層別に抱える問題―	24

⑤「勝田守一の人間関係概念に関する一考察」	26
⑥「『土佐の教育改革』と実践家—森尚水の『改革』への評価をめぐって—」	28
⑦「保育ソーシャルワークの学修効果の検証 —人間関係に着目して—」	30
⑧「触法にかかる若者の『再犯防止』、『立ち直り支援』における人間関係形成に関する研究」	32
⑨「消滅危惧集落で生きる一人暮らし男性高齢者の年代別の心理変化 —70歳代、80歳代、90歳代—」	34
⑩「特定技能外国人材に関する研究知見の体系化と今後の研究課題」	36
⑪「訪問看護臨地実習直前における教員デモンストレーションの試み —実習に向けた学生のイメージ化と心理的準備状態に向けた教員による実践報告—」	38
⑫「高齢者との同居経験の有無が疑似体験の学びへ与える影響」	40
⑬「介護予防の取り組みを継続するための工夫—介護予防サポーターの語りより—」	42
謝辞及び広告	44

大会日時と会場のご案内

開催日	2026 年 9 月 18 日（金）～20 日（日）
主会場	宇都宮共和大学 宇都宮シティキャンパス
所在地	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り 1 丁目 3 番 18 号
連絡先	028-650-6611
最寄り	JR 宇都宮駅方面・東武宇都宮駅方面からアクセス可能。 詳細は会場案内図をご確認ください。

参加者へのご案内

各種申込について

各種発表（口頭発表、自主シンポジウム、自主ラウンドテーブル）の申込は、既に締め切りしました。
参加申込書兼各種費用振込書の提出期限及び前納者振込締切日は、令和 8（2026）年 8 月 18 日（火）です。第 34 回全国大会事務局（sugimoto@kyowa-u.ac.jp）宛にメールで提出してください。
プログラム・発表要旨集は 8 月にネット配信、9 月初旬に会員への発送を予定しています。

当日参加も受け付けます。

当日参加に対する支払い額は、正会員 5,000 円、一般会員 4,000 円、準会員 3,000 円、非会員（一般）4,000 円、非会員（大学院生・学部生）1,000 円です。

9 月 19 日（土）・20 日（日）両日は、学休期間中のため学内の食堂等が閉店となります。事前にお弁当を申し込まれた方以外は、各人で昼食の準備をお願いします。

情報交換会（懇親会）の当日参加も数名程度であれば受け付けます。当日の支払い額は、正会員・その他の出席者は 7,000 円、大学院生・学部生は 3,500 円です。

会場について

大会会場は、宇都宮共和大学 宇都宮シティキャンパス本館

主会場・講義室は、本館 5 階の 501 講義室、502 講義室、503 講義室、504 講義室等を使用

参加者控室・大会委員会控室・会議等は、ゼミ室を使用

昼食・交流会会場は、本館 2 階 学生ホール

駐輪・駐車場、正面入口、北門等の位置は会場案内図をご確認ください。

口頭発表・実践発表のご案内

<発表者へのお願い>

1. 指定された会場で発表を行ってください。発表要旨以外のレジュメや補足資料を使用する発表者は、各自で20部程度準備し、会場で配布してください。
2. 発表者及び座長は指定された会場に15分前までに集まり、発表の運営について打ち合わせをしてください。また、機器動作をご確認の上、各自で操作をお願いします。

※教室で利用できる機器・ノートパソコン（Windows11）

501、503 はモニター仕様

502、504 はプロジェクター仕様

この仕様でよろしければ、持ち込みPCは必要ありません。

何か、ご不明点・要望がありましたら全国大会事務局ご連絡ください。

3. 連名発表者も本大会に参加し、当該の発表と討論を活発に行ってください。

発表は、発表時間25分、発表後質疑応答5分で行います。

タイム合図 1 鈴・・・発表開始後20分経過

2 鈴・・・発表開始後25分（発表終了）

3 鈴・・・発表開始後30分（質疑応答終了・次の発表準備）

<座長へのお願い>

1. 座長は発表時間15分前に会場へお越しください。
2. 発表者が欠席（発表取り止め）の場合、全国大会事務局に直ちに報告してください。
3. 会場からの質問では、所属と氏名を述べてから質問するようにお伝えください。
4. 会場からの質問が少ないときは、座長は適宜質問をして、議論が深まるように配慮してください。
5. 座長は発表者に発表の仕方などに不適切な点がある場合は、適宜注意してください。
6. 発表のルール（時間厳守など）に適った発表が行われるように運営してください。

自主ラウンドテーブルのご案内

<企画者へのお願い>

1. 指定された会場で発表を行ってください。発表要旨以外のレジュメや補足資料を使用する場合は、各自で20部程度準備し、会場で配布してください。
2. 企画者は指定された会場に15分前までに集まり、発表の運営について打ち合わせをしてください。また、機器動作をご確認の上、各自で操作をお願いします。
3. 参加者の確認のために参加者名簿への記入をお願いしてください。参加者名簿は終了後に大会委員会に提出して下さい。

「人間関係士（中級・上級）」資格申請について

今回の基調講演、大会企画シンポジウム及び上級資格取得者による自主ラウンドテーブル、大会企画ワークショップへの参加により、中級・上級資格申請のための「人間関係士のための必修講座」（4ポイント）と、「人間関係士のための基礎理論・応用実践技法講座」（10ポイント以上）の取得が可能になります。

「人間関係士」資格更新・振替ガイド

必修	9月19日（土）対象プログラム：基調講演※1、講話※2
選択	9月20日（日）対象プログラム：大会企画シンポジウム※3、自主ラウンドテーブル※4、大会企画ワークショップ※5（上級資格認定者企画については資格講座選択振替可）
確認事項	【「人間関係士」中級・上級資格申請ポイントについて】 （1）「人間関係士のための必修講座」（4ポイント） ※1と※2の参加で4ポイント取得可能です。 （2）「人間関係士のための基礎理論・応用実践技法講座」（10ポイント以上） ※3および、※4、※5のいずれかひとつ参加で10ポイント取得可能です。 単位取得・振替の扱いは、大会当日の案内および学会からの最終案内をご確認ください。

その他

<記念写真撮影のご案内>

日時：9月19日（土） 12：10～

場所：502講義室

<情報交換会（懇親会）のご案内>

日時：9月19日（土）17:00～

会場：ホテルニューイタヤ南館1階「ビュッフェチェスナット」

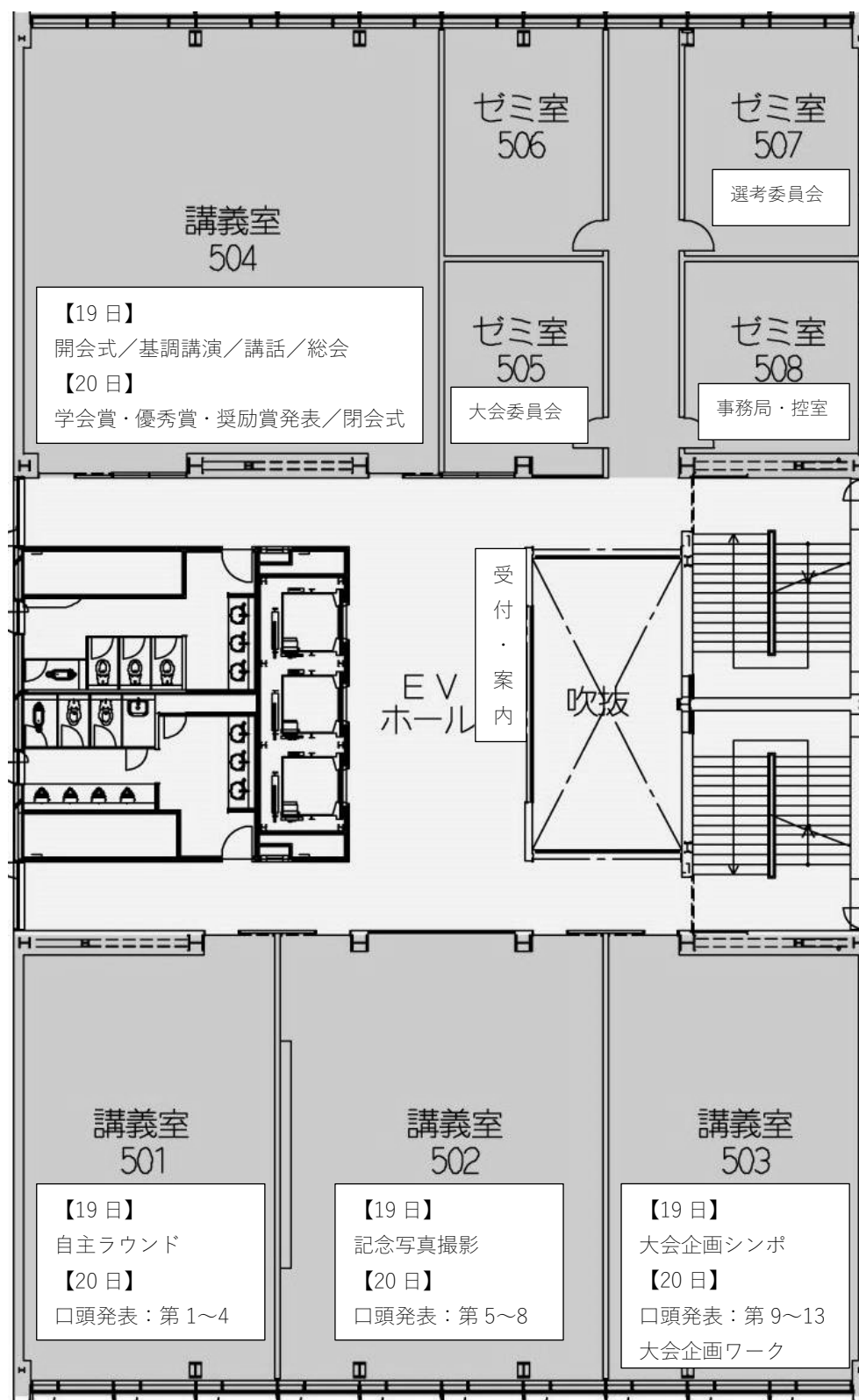
※感染症対策として、手洗い等の手指衛生等の基本的感染対策をお願いします（マスクの着用は任意）。

また、天気・天災（温暖化による線状降水帯や台風・津波・地震）で予想しにくい事態が起これえます。宇都宮市内に熊出没による市内小中学校の休校等など不測の事態が生じています。今後の大会実施について変更がありましたら、HPにて追加情報をお知らせしますので、学会HPを適宜、閲覧ください。

会場：宇都宮共和大学 宇都宮シティキャンパス（宇都宮市大通り 1 丁目 3 番 18 号）

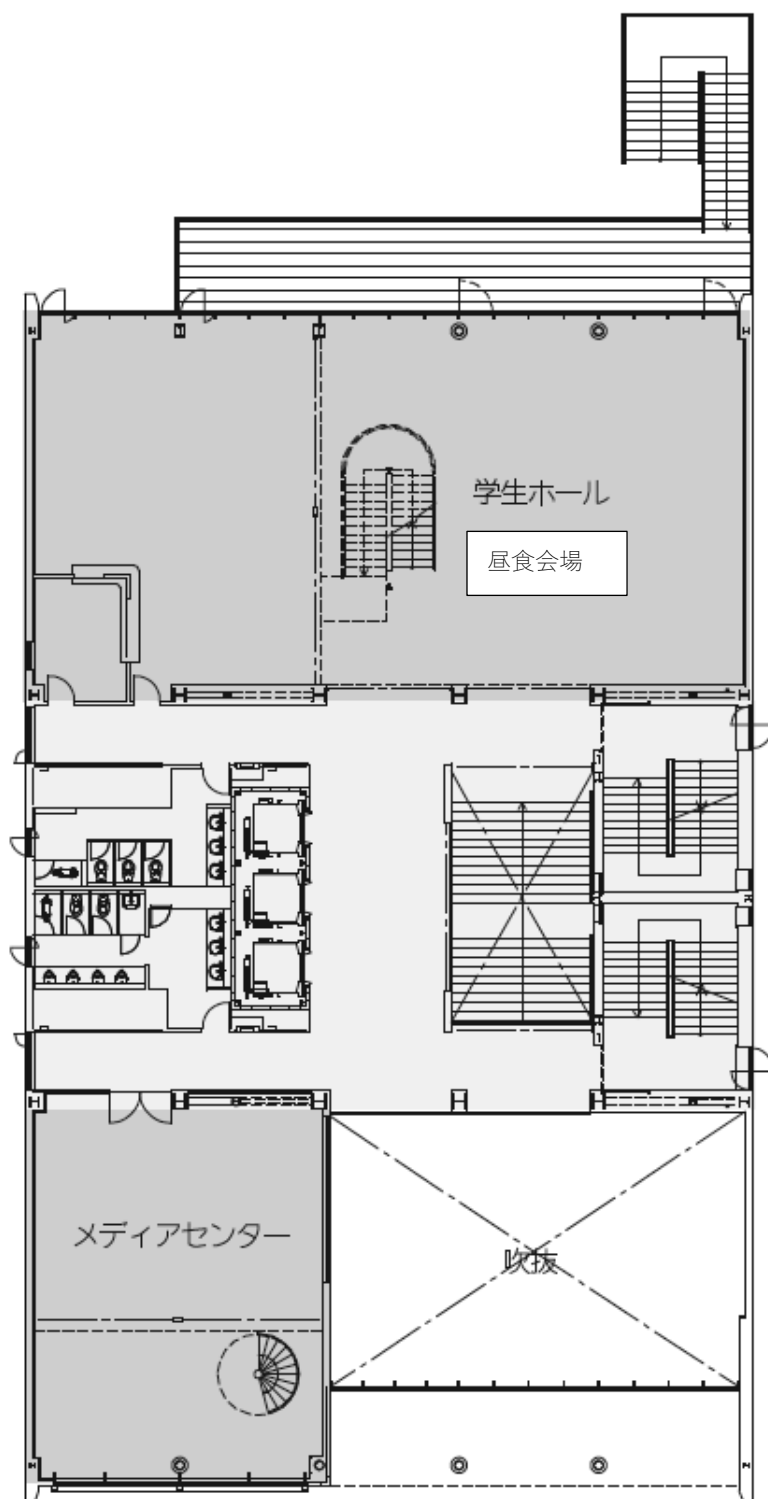


大会会場平面図（本館 5 階）



本館 5 階 501～508 講義室・ゼミ室配置

交流会会場平面図（本館 2 階学生ホール）



本館 2 階 学生ホール（交流会会場）

「北風ロマンス」 (大会公式イメージソング)

作詞・作曲：吉本絵夢 編曲：東京シュガーキャッツ

この想いはそっと風に吹かれて散った
届かないんじゃないくてさよならしたの

君の手の温かさが懐かしい
ホッカイロでは補えない温もりがあるの
夜中のハイウェイ駆けてギリギリを抱きしめて
こう言うの「愛(かな)しい」

この想いはずっと枯れやしないと思った
まさかね こんな風に立ち尽くすとは

君の横顔がとても懐かしい
おでこの出っ張りだとか鼻の丸みとか
寒さに耐えかねて 冷えた手が離れてゆく
こういうの悲しい？

この想いはそっと風に吹かれて散った
届かないんじゃないくてさよならしたの

だってあなたはぎゅっと心に詰まった想いを抱いて
新しいコースで輝きだした光を

この想いはずっと枯れやしないと思った
まさかね こんな風に立ち尽くすとは
あなたが霞んでゆく春風吹く頃は
私も少し背伸びして会いに行こう

大会プログラム

9月18日（金）

時間	内容	会場
13:20	エクスカーション 日光東照宮社務所前集合 所要時間：約 1 時間 30 分～2 時間	日光東照宮

9月19日（土）

時間	内容	会場
9:30	受付開始	エレベータ前ホール
10:00～10:25	開会式 （総合司会・森千佐子大会副委員長） 杉本太平 開催校・大会委員長挨拶 早坂三郎 理事長挨拶 連絡事項（藤川君江大会副委員長）	504 講義室
10:25～10:55	基調講演 ：早坂三郎理事長 「人間関係士の将来構想」 （資格講座必修に振替可）※ 1	504 講義室
11:00～12:00	講話 ：杉本太平 人間関係士資格委員長 「人間関係士」 資格認定の現状と課題 ※ 2	504 講義室
12:10～12:20	記念写真撮影	502 講義室
12:20～13:20	昼食	2 階学生ホール
13:20～14:30	大会企画シンポジウム （総合司会・杉本太平 大会委員長）（資格講座必修に振替可）※ 3 話題提供者 1：藤川君江 話題提供者 2：目黒達哉 話題提供者 3：田中康雄 フロアーとのディスカッション	503 講義室

14:30～14:40	休憩	
14:40～15:40	自主ラウンドテーブル ※4 加藤誠之・大住誠・目黒達哉・ 新井千香・清谷典生 「瞑想箱庭療法の実践」	501 講義室
15:50～16:50	総会（人間関係士の説明を含む）	504 講義室
17:00～19:00	情報交換会	ホテルニューイタヤ

9月20日（日）

時間	内容	会場
8:30	受付開始	エレベータ前ホール
9:00～11:30	口頭発表・実践発表	501・502・503 講義室
11:30～12:00	学会賞・優秀賞・奨励賞 選考委員会	ゼミ室 507
12:00～12:45	昼食	2 階学生ホール
12:45～13:00	学会賞・優秀賞・奨励賞 発表	504 講義室
13:00～14:30	大会企画ワークショップ （資格講座選択振替可）※5 杉本太平・白石京子 「人間関係士のための HRST の実践―行為法 （心理劇）による人間関係力の育成―」	503 講義室
14:45～15:00	閉会式・次回大会長挨拶	504 講義室

口頭発表（13 名）

教室	501 講義室	502 講義室	503 講義室
座長	目黒達哉	早坂三郎	森千佐子
副座長	田中典子	鈴木満	谷川和昭
時間	発表者	発表者	発表者
9:00～9:30 ①	第 1 発表 末國明美	第 5 発表 松本圭朗	第 9 発表 藤川君江・緒方浩志 上里彰仁
9:30～10:00 ②	第 2 発表 竹内千香子	第 6 発表 藤田毅	第 10 発表 田中康雄
10:00～10:30 ③	第 3 発表 白石京子	第 7 発表 永野典詞	第 11 発表 吉田宗範・林真紀 早川典子・藤川君江
10:30～11:00 ④	第 4 発表 和香（近藤）絢子	第 8 発表 上原貴夫	第 12 発表 早川典子・林真紀 吉田宗範・藤川君江
11:00～11:30 ⑤			第 13 発表 星野谷優子

【501 講義室】座長：目黒達哉（仁愛大学） 副座長：田中典子（法政大学大学院）

第 1 発表：末國明美「感情麻酔としての喫煙メカニズム 8 名のインタビューに基づく質的分析」

第 2 発表：竹内千香子「教員を対象とした資質向上のための心理プログラム開発に関する研究―教員研修概要とアンケート調査結果の質的分析による一考察―」

第 3 発表：白石京子「デジタル時代の育児と保護者対応―保育士へのアンケート調査から見える課題―」

第 4 発表：和香（近藤）絢子「現代の職場内におけるコミュニケーションの課題について―一階層別に抱える問題―」

【502 講義室】座長：早坂三郎（甲子園短期大学） 副座長：鈴木満（ドリームフィールド）

第 5 発表：松本圭朗「勝田守一の人間関係概念に関する一考察」

第 6 発表：藤田毅「『土佐の教育改革』と実践家一森尚水の『改革』への評価をめぐって」

第 7 発表：永野典詞「保育ソーシャルワークの学修効果の検証 一人間関係に着目して」

第 8 発表：上原貴夫「触法にかかる若者の『再犯防止』、『立ち直り支援』における人間関係形成に関する研究」

【503 講義室】座長：森千佐子（日本社会事業大学） 副座長：谷川和昭（関西福祉大学）

第 9 発表：藤川君江・緒方浩志・上里彰仁「消滅危惧集落で生きる一人暮らし男性高齢者の年代別の心理変化—70 歳代、80 歳代、90 歳代—」

第 10 発表：田中康雄「特定技能外国人材に関する研究知見の体系化と今後の研究課題」

第 11 発表：吉田宗範・林真紀・早川典子・藤川君江「訪問看護臨地実習直前における教員デモンストラーションの試み—実習に向けた学生のイメージ化と心理的準備状態に向けた教員による実践報告—」

第 12 発表：早川典子・林真紀・吉田宗範・藤川君江「高齢者との同居経験の有無が疑似体験の学びへ与える影響」

第 13 発表：星野谷優子「介護予防の取り組みを継続するための工夫—介護予防サポーターの語りより—」

大会委員長のご挨拶

一般社団法人 日本人間関係学会 第 34 回全国大会委員長 宇都宮共和大学 杉本太平

本学会の第 34 回全国大会を栃木県宇都宮市にあります宇都宮共和大学（シティキャンパス）で開催することとなりました。今回の大会テーマは「未来に繋ぐ人間関係～人間関係士の果たすべき役割とは～」です。

2026 年 3 月末に『「人間関係士」ガイドブック』発刊が叶い、本学会認定資格の「人間関係士」が本格的に実施されることとなりました。本資格をその先の未来にどう繋げていくべきか、今大会では会員の皆様と共に考え、語り合える場にできればと願っております。

基調講演では早坂三郎理事長より「人間関係士の将来構想」としてご講話を頂き、杉本より資格認定の現状と課題についてお伝えします。また、大会企画シンポジウムでは、ガイドブック執筆者数名にそれぞれの領域での人間関係士が果たすべき役割についてお話いただき、参加者との意見交換の機会にしたいと考えております。

身近な生活の場から「人間関係」をより良く豊かにしていくための支援者としての「人間関係士」を本学会として社会に提供していくことで、より良い変革に向け、寄与できれば幸いです。

学会理事長のご挨拶

一般社団法人 日本人間関係学会 理事長 早坂 三郎（甲子園短期大学）

本学会の第 1 回全国大会が平成 5(1993)年 11 月 13 日(土)・14 日(日)に開催されてから今回は第 34 回大会となります。コロナ感染を境に関西以西での開催が続いてきましたので、久しぶりの関東での大会となりますことを、お詫び方々嬉しく思っております。扱、言うまでもないことですが、世界はまさしく大きな変化と変革の過渡期にあります。CO₂濃度の異常を一因とする高温化現象とこれらに伴う台風や線状降水帯による大雨・長雨からの洪水や土砂災害、加えての地震や津波のニュースなどには不安が募るばかりです。そして、何より国際間の紛争は長期化・深刻化そして拡大化の一途にあり、社会は進化・向上しても経済的にも非常に耐え難い辛い状況にあります。加えて、世の進展は AI 化に席卷されており、倫理的・哲学的思考の重要性が改めて認識されているところです。このような変革期の社会にあっては、一層、人間関係の重要性が増してきており、支え合い・助け合い・共に生きて行く社会とするためには、更に認識と思考を深めていかなければなりません。茲に、本学会がリスタートしようとしている資格「人間関係士」の養成と展開による居場所づくりと利他的行動による人類の幸福への途を求めていかなければならない理由があると考えます。そのプロセスの一つに今回の全国大会も貢献できますことを、強く願うものであります。

基調講演 9月19日(土) 10:25~10:55【504 講義室】

「人間関係士の将来構想」

日本人間関係学会理事長 早坂三郎(甲子園短期大学)

人間関係の構築と展開が困難な現状と課題： 向後は、平和維持のための政治・経済・産業等の状況が、各地域・各国の事情と背景から困難な情勢が深刻化・長期化・拡大化してきています。更に、AI化社会や量子コンピューターの出現による技術革新は産業・経済のみならず教育・医療等あらゆる分野にわたり大変革をもたらす即時即応化と高い機能性を発揮し、重ねて社会的変化を拡大し重層化していくことは必至です。また、近い将来にも高い確率が予測されている巨大地震は、今後30年以内の発生確率が80%以上と報じられ、ライフライン整備等による構造的対策と防災訓練や避難体制の確立、そして何より生き甲斐となる目的の設定と手段の選定並びに人間関係の構築と展開及びAI化対応等の人的対策が不可欠です。

これから求められる能力： には、新たな生活様式のためにもコミュニケーションと人間関係についての考察と活動が必要となってきます。リベラルアーツ学習と併せて創造性・批判的思考力・コミュニケーション能力・技術統合力(課題解決能力)・情報処理能力等が挙げられます。具体的には、デジタルとリアルの融合によりオンラインとオフラインの境界が曖昧になり、また心理的距離の調整力が重要に、そしてリモートワークやSNSを通じて物理的に離れていても深い関係性が築けるようになり、支援・共感などの関係性向上のため他者をコントロールするよりも互いに尊重し合う利他的関係が求められ、「批判より支援」「非難より傾聴」の態度が自己肯定感等の健全な人間関係を育み、これからはサイボーグ等との新たなコミュニケーションと人間関係の展開も想定されます。

そこで、目的と手段の設定及びその修正並びにコミュニケーションによる人間関係の構築と展開は、協力と協働となる利他的行動と自己理解並びに欲求不満耐性を培うことになり、個人の成長と発達、そして社会的調和と進歩につながると考えられます。

講話 9月19日(土) 11:00~12:00【504 講義室】

「人間関係士」資格認定の現状と課題

日本人間関係学会人間関係士資格委員長 杉本太平(宇都宮共和大学)

「人間関係士」資格認定の現状： 2026年3月末に、一般社団法人日本人間関係学会が認定する「人間関係士」資格の共通テキストとして「人間関係士ガイドブック」が発刊されました。先立って、2024年第32回全国大会の総会において、本資格の認定制度の再開と制度設計及び諸規定が承認され、2025年に「初級」「中級」「上級」資格それぞれの「申請マニュアル」が整えられて、現在に至っております。本年より、「人間関係士」資格認定の本格運用がスタートいたします。その一環として、本大会においては、会員のための「中級」「上級」資格申請に向けて、今回の基調講演と講話、大会企画シンポジウム及び上級資格取得者による自主ラウンドテーブルなどへの参加により、中級・上級資格申請のための「人間関係士のための必修講座」(4ポイント)と、「人間関係士のための基礎理論・応用実践技法講座」(10ポイント以上)の取得が可能としました。この講話では、「中級」「上級」の資格申請要件と申請手続きについての詳細をご説明したいと考えております。

「人間関係士」資格認定の課題： 「人間関係士」は、人間関係及び集団関係の発展・調整・回復のための知識(理論)と技能(方法・技術)と実際(実践)について研鑽が積み重ねられ、その専門性が身に付けられていると学会が認定した人です。具体的には、(1)人間関係に関する知識的学習・研究をすすめていること。(2)信頼ある豊かな人間関係や集団を創造するために、開発的・媒介的・形成的・調整的・育成的役割を果たし、実践的活動を続けていること。(3)人間関係の構築に活用できる人間関係の科学的基礎理論やコミュニケーション技法、人間関係スキルを修得していること。(4)人間に関する深い理解・洞察を踏まえて、自らを含めた人間存在や人間観、自己責任のあり方を追及していること。としています。「人間関係士」に求められる専門性を学修・発展するためには、継続的な研修制度の確立が課題となっています。そのため、資格運用に先行して「上級」認定者を特例認定し、各地区で資格認定のための講座・研修を実施できる体制を整えつつあります。また、「中級」資格取得者からは、ご自身が所属する高等教育機関の学生や、主催する研修会・セミナー等の参加者に「初級」資

格を与えることを可能としました。人間関係士資格取得者の活躍の場を広げ、資格取得者同士の情報交換や交流できる機会を充実させていくことや、地域の人間関係にかかわる各種講座や研修等の講師として、有資格者を学会として推薦することも検討しています。このような取り組みを通して、本資格の社会的な認知を向上させ、資格取得者の裾野を広げていくことで、本資格の普及に努めてまいりたいと考えております。

大会企画シンポジウム 9月19日（土）13:20～14:30【503 講義室】

総合司会・杉本太平大会委員長

話題提供者1：藤川君江先生

「こころと脳のはたらき」

話題提供者2：目黒達哉先生

「災害支援とボランティア活動について」

話題提供者3：田中康雄先生

「人間関係士が担う組織機能」

【進行】

1. 司会による趣旨・進行説明・シンポジスト紹介：5分程度
2. 各シンポジストの話題提供：各15分程度
3. フロアーとのディスカッション：15分程度
4. 司会による まとめ・連絡案内：5分程度

瞑想箱庭療法の理論と実践

—積極的に治さない心理療法—

○加藤誠之（高知大学）大住誠（大住心理相談室）目黒達哉（仁愛大学）新井千香（心理相談室みずいろ）清谷典生（同朋大学大学院）

心理療法・カウンセリングは「セラピスト・カウンセラーが専門技術をもってクライアントの内面に踏み込む」という構造を有し、クライアントへの侵襲性が発生しやすい。今回のラウンドテーブルでは侵襲性を抑えた心理療法である瞑想箱庭療法について実践者と研究者による討論を行う。特に理論面では、瞑想箱庭療法がセラピスト・カウンセラーの能動性ではなくクライアントの中動性に期待する技法であることを論じる予定である。

キーワード：瞑想箱庭療法、侵襲性、自然（じねん）、中動性、仏教、現象学

1. 瞑想箱庭療法の実践

瞑想箱庭療法は大住誠によって考案された心理療法である。大住は大住心理相談室を主催する心理療法家であると共に法閑寺（浄土真宗大谷派）の住職であり、瞑想箱庭療法は浄土真宗で言う自然（じねん）の思想（阿弥陀如来のはたらきによって万物が本来そのようになっているという考え）を背景としている。瞑想箱庭療法はセラピストの能動的な働きかけではなく、クライアント自身のはたらきによって効果をもつのであり、セラピストはあくまでもこのはたらきを手助けする存在である。今回のラウンドテーブルでは大住・目黒・新井・清谷が心理療法の実践家としての立場で瞑想箱庭療法について発言する。

2. 瞑想箱庭療法の理論

瞑想箱庭療法の背景にある自然（じねん）の思想は東洋的な仏教の思想である。しかし、この思想は

西洋哲学で言う中動性の思想につながっている。現代のインド・ヨーロッパ系言語（英語、ドイツ語、フランス語等）は能動態－受動態の対立によって構成されているが、古代のインド・ヨーロッパ語（サンスクリット等）は能動態－中動態の対立によって構成されていた。歴史的に見れば、古代ギリシャ語の段階では中動態と受動態が共存しており、ラテン語の段階では中動態が受動態によって置き換えられたのである。能動態は一言で言えば主語が「そうしようと思て行う」ことを意味しており、中動態は主語が「そうしようと思わなくても自然にそうなる」ことを意味している。瞑想箱庭療法は、西洋哲学から見ればクライアントの中動的なはたらきに期待する心理療法とも言えるのである。加藤は西洋哲学の一派である現象学を理論的背景として不登校・非行等を研究する教育学者であり、今回のラウンドテーブルでは仏教の思想である自然（じねん）と西洋哲学の思想である中動性の関連について論じる。

人間関係士のための HRST の実践 —行為法(心理劇)による人間関係力の育成—

○杉本太平(宇都宮共和大学) 白石京子(日本医科学大学校): 人間関係・HRST 研究会

人間関係を専門とする「人間関係士」の研修に際しては、理論・知識のみの学習に偏ることなく、人間関係の技術と実践とが融合した総合的な学習法の展開が求められる。筆者らは、関係学(創始者:松村康平)をベースとして、2003年から佐藤啓子(本学会前顧問)のもとで(スタッフ:岡田昌子・矢吹知永・白石京子)、行為法(心理劇・ロールプレイ)を活用した研修手法「ヒューマンレリション・スキルトレーニング(Human Relation Skills Training)=HRST」を実践してる。人間関係士に求められる、人と人との出会いを育み、よりよい人間関係を構築するための適切な手助けのできる力(人間関係力)育成のためのHRSTの実践を体験し、参加者と共に学びあうことを目的とする。

人間関係士、行為法(心理劇・ロールプレイ)、アクティブ・ラーニング(AL)、人間関係力

1. HRST について¹⁾

HRSTでは、行為法(心理劇・ロールプレイ)を用いて、体験的に得られた認識を参加者同士で共有するアクティブ・ラーニング(体験学習)として、以下の学習プロセスが展開される。

HRSTの学習プロセスは、①個々人が活動する各分野における様々な人間関係の問題を行為法(関係心理劇)による共通の体験として展開し、そこからの理解・気づきを言語・概念として共有していく(行為による認識)、②関連する理論学習(心理学や人間学などの人間科学諸理論・人間知)によって人間関係の問題と体験から得られた認識とを照らし合わせる、③体験(行為)と学習(理論)を関連させそこから何が洞察されるか、シェアリングを通して参加者の気づきが促進される、④最終的に個々に得られた「新たな人間観」が学習者自身の行為の変容に結びつき、現実の人間関係の改善へと繋がる、である。

人間関係士として各活動分野の人間関係の問題解決を自身のスキルアップと同時に実現できる、行為・情緒・認識・洞察の学習プロセスがHRSTといえる(図1)。

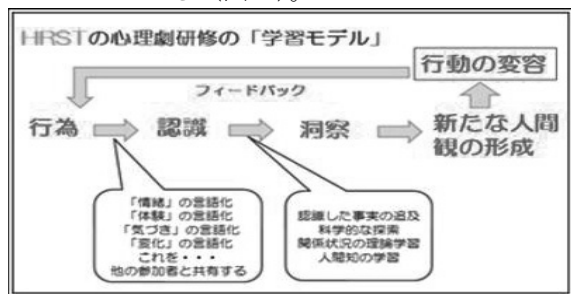


図1. HRST研修の学習モデル

2. HRSTの実践報告(白石)

○HRST研修実施日:2025年12月7日(日)

《趣旨》本講座では、心理劇における重要な構成要素である補助自我に焦点を当てた。モレノおよび松村の理論に基づき、補助自我の特徴・機能・基本技法について解説し、実践を通して理解を深めた。補助自我の適切な理解と活用は、クライアントの自己理解の促進、感情の解放、そして人間的成長のプロセスを支える基盤となる。

《展開・進行》実践では、「高校3年生の女子が東京の大学に進学したいと考えている家族の対話」を題材にロールプレイを行い、補助自我を展開した。ミラー、ダブル、トリプルといった補助自我の技法を用い、主役の内的体験や家族の反応、関係性の構造を段階的に可視化した。

《効果》参加者からは、補助自我の理解が深まったことに加え、継続して取り組む重要性、日常生活で自分の考えを検証する姿勢の大切さ、家族内の役割を洞察する意義を実感したとの声が得られた。補助自我技法の有効性が確認され、HRST評価も向上していた。

3. HRSTの実践¹⁾

●共感的関係発展の技法

(1)居心地の良い空間のドアを開く心理劇(三つのドアの技法:松村の応用考案杉本)

①4~7人の演者グループを構成し、主演者(A)と寄り添う人(主演者の補助自我B)、場面を表演する人(状況の補助自我C)を決める。演者グループ以外は観客。

- ②「この空間に居心地の良い場所がいくつかあります。今日はそこに行ける三つのドアを探して行ってみましょう」と監督が伝え、AにBと一緒に最初のドアを探してもらう。
- ③ドアが見つかったらそのドアを具体的（素材・大きさ・形状など）に表現し、そのドアをくぐってもらう。
- ④そのドアの先の空間に何があるかをAに語ってもらい、Cがその空間を心理劇的に構成し、AとBでその空間を体感したら、次のドアを探して、同様に展開する。
- ⑤最後に出口のドアを創造して、それをくぐって現実場面にもどる。

(2) シェアリング(気づきの共有・認識・洞察)

4. 理論と背景および効果検証

日本心理劇学会の定義によれば「心理劇とはサイコドラマ、ロール・プレイング、ソシオドラマ、プレイバック・シアター等即興劇的技法やアクションメソッドを用いて行う治療的、教育的集団技法の総称である」としているが、心理劇体験を通して得られる気づきと、学習とを融合させた手法については、ロールプレイや役割交換などの一技法としての活用での学習・研修についての研究（重橋・岡嶋 2006）²⁾ や、心理劇と関係学理論を関連させて学習内容を構成して学修手法として成果を示した研究（浜田 2001、矢吹・柴田 2005）^{3) 4)} などが散見されるが、「今・ここで・新しく」展開される心理劇を展開し、学習者の気づきと人間関係に関わる原理・理論の学習とを関連させた学習手法に関する研究はソシオドラマ、プレイバック・シアター等を含めてもみられない。

一方で、アクティブ・ラーニング (AL) の学習手法として、心理劇・ロール・プレイングを用いた研究（宮里・松元 2020、等）⁵⁾ の多くは研究者側で構成された心理劇場面やロール・プレイングを主体とし、学生への教授したい教育の目的・内容を関連付けつつ、学習者の主体性を活かす学習法として心理劇を有効に活用する手法の開発は、今後の課題といえる。

現在、HRSTの効果についての実証研究を進めているところであるが、白石 (2020)⁶⁾ は本会で作成した質問紙調査を用いた量的研究では、自身の授業でALとしてHRSTを導入し、その成果を明らかにしている。白石によれば、HRSTを用いた授業では、「対人スキル及び学業・学習意欲

に与える効果を質問紙調査により調べた。その結果、HRST 授業プログラム評価と対人スキル及び学業・学習意欲には有意な正の相関が見られ、HRST 授業プログラムが対人スキルと学業・学習意欲を高めうることが示唆された。また対人スキルと学業・学習意欲の間にも有意な正の相関が確認され、対人スキルが学業・学習意欲を高める可能性が示された。」としている。

杉本による起動点による活動分析 (2021)⁸⁾ では、心理劇の活動・展開を時系列系に追いつつ、その関係構造を運動として捉え、どのような学習が成立したかを構造的に示す分析法としてその意義を明らかにした (図2)。HRSTの研修手法(技法)の開発と実践および効果研究を今後も進めていきたい。

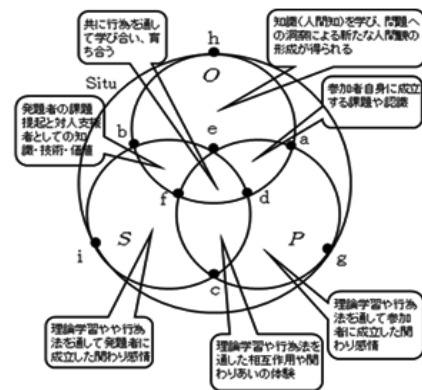


図2 起動点・関係構造によるHRSTの活動分析例

- 1) 早坂三郎・杉本太平監修「人間関係学」ガイドブック 学術研究出版 p 95-96 2026
- 2) 重橋のぞみ、岡嶋一郎「看護教育におけるロールプレイング」臨床心理学 10 3 394-395 2006
- 3) 浜田駒子「家庭科における心理劇の実践ー総合的な学習の時間にも対応ー」家政教育者 2001
- 4) 矢吹美美子、柴田てる子「大学生の心理劇による対人関係の効果ー「関係に参加しふるまうこと」と「情緒体験の成立」と「自己に気づくことー」関係学研究第 33 巻第 1 号 13-25 2005
- 5) 宮里新之介、松元理恵子「児童教育を専攻する短期大学生に対する心理劇を用いたアクティブ・ラーニングの試み：保育時の対応困難場面に焦点を当てて」鹿児島女子短期大学紀要(57) 55-67 2020
- 6) 白石京子「青年の学習意欲とHRSTの関連性-HRSTを取り入れた授業の有効性-」生活科学研究第 42 集 文教大学付属生活科学研究所 22-36 2020
- 7) 杉本太平「『HRST』における行為法(心理劇)の活用に関する考察」日本関係学会第 41 回大会 2019

口頭発表発表要旨

口頭発表 9月20日（日）9:00～9:30【501 講義室】

感情麻酔としての喫煙メカニズム 8名のインタビューに基づく質的分析

末國 明美（与野中央病院）

医療従事者はしばしば情動負荷に晒される事が報告されており、喫煙や飲酒が「気分転換」や「ストレス解消」として用いられている。しかし実際には自分自身の情動調整を困難にするという指摘もある。本研究は喫煙行動を「感情麻酔」として捉え、そのメカニズムを質的に明らかにする事を目的とした。医療従事者8名に半構造化インタビューを行い、グラウンデッド・セオリーに基づき分析した。その結果喫煙は感情を麻酔し自己を保つ為の手軽な自己調整行動であり、禁煙支援には感情認識と代替コーピングの支援が有効であることが示唆された。

喫煙、飲酒、感情調整、感情麻酔、医療支援者、自己調整行動

1. 背景・目的

医療現場では、急性ストレス、感情労働、対人緊張等の強い情動が頻繁に生じるが、感情を直接調整する事が難しい為に、代替的な調整手段として喫煙を選択する場合がある。本研究ではこの現象を「感情麻酔（どの感情を、いつ、どの様に経験し、個人が表出するかを個人が調整する過程）」と概念化し、Gross(1998)の感情調整モデルにおける反応調整の一形態として位置付ける事で、医療者特有のストレス状況における喫煙行動の意味をより精密にとらえる事を目的とした。具体的には、依存症支援に関わる医療従事者へのインタビュー調査から、「感情麻酔としての喫煙行動」の概念と、喫煙中毒に至るプロセスを明確化し喫煙依存症支援への示唆を得る事とした。

2. 方法

2026年3～4月にA病院に勤務するアルコール依存症支援に関わる医療従事者8名に半構造化インタビューを実施し、得られた逐語録をグラウンデッド・セオリーに基づいて分析した。倫理的配慮については研究概要、自由意志による参加への同意と同意撤回の保証、個人情報保護、利益、不利益研究に関する情報公開、利益相反、連絡先等を記載した説明書を手渡して説明し、調査参加を以って同意と見做した。

3. 結果

調査対象者8名の属性は、女性6名（75.0%）、平均年齢56.9歳、看護師7人（87.5%）・精神保健福祉士1人（12.5%）、喫煙者5人（62.5%）であった。分析の結果、「不快感情の発生」「喫煙選

択」「感情麻酔の成立」等の中核カテゴリーが得られた（表1）。このうち「感情麻酔の成立」は、①「感情麻酔としての喫煙」②「感情麻酔を支える条件（喫煙が選ばれる理由）」③「感情麻酔の限界」等のカテゴリーから構成される。①はさらに「不快感情の麻酔（不安・怒り・疲労を一時的に鈍らせる）」「快感情の強化（ほっとした瞬間や幸福感を固定化する）」「空虚感の麻酔（暇・孤独・口寂しさを埋め合わせる）」のコードから、②は「手軽さ」「習慣化」「感情への気づきの乏しさ」「代替手段の欠如」のコードから、③は「根本的原因の放置」「不快感情の悪化」「依存の強化」のコードから構成されている。

（表1）逐語録の分析結果（一部）

中核カテゴリー	カテゴリー	コード	語り（逐語）
不快感情の発生	不快感情	不安・怒り・疲労	「不安が強い時、タバコでごまかしている。」
	暇つぶし		
喫煙選択	習慣	手軽 一人時間の相棒	「とりあえずタバコってなる」「一人でいるとタバコが相棒」「喫煙所で話すとホッとする」
感情麻酔としての喫煙の成立	感情麻酔	不快感情の麻酔	「イライラした時に吸うと一瞬落ち着く」
		快感情の強化	「幸せな時に吸うと気持ちが続く」
		空虚感の麻酔	「暇だと吸っちゃう」
	感情麻酔を支える	手軽さ	「短い休憩でもすぐ吸える」
		習慣化	「若い頃からの習慣でやめられない」
		感情への気づき	「感情で吸っている意識はない」

感情麻酔の境界	条件	きの乏しさ
	根本的原因の放置	「結局ごまかしているだけ」
	不快感情の悪化	「吸ってもイライラが増える」
	依存の強化	「前より効かない気がする」
支援者の視点	利用者の気づきのなさ	「ほとんど気づいていないと思う」
	支援者のジレンマ	「自分も吸うから強く言えない」
	代替コーピングの欠如	「他に方法がないと言われる」
	手術麻酔との共通点	「感情を鈍らせるって意味では麻酔みたい」
手術麻酔との比較	手術麻酔との相違点	「手術麻酔と違って自分で勝手に使う」

次に中核カテゴリーを纏め上げて喫煙中毒に至るプロセスを明らかにした(表2)。喫煙者はこのプロセスをサイクルすることで、依存症に陥っていくと考えられる。

(表2) 喫煙者のプロセス

1	不快感情の発生(不安・怒り・孤独等)
2	感情への気づきの乏しさ
3	喫煙選択
4	感情麻酔の成立(不快感情の麻酔)
5	一時的な安定
6	根本未解決(感情残存・悪化)

4. 考察

身体麻酔(手術等に用いられる麻酔)と「感情麻酔」を比較したところ、前者は用量管理・モニタリング、覚醒過程を特徴とし、痛みを一次的に遮断しつつ、術後に痛みと向き合う準備を整える事を目的とするのに対し、後者は、自己投与、用量管理の不在、効果の短さ、反復による耐性を特徴とし、感情への気づきを鈍らせ、感情処理そのものを先送りする事を目的としていた(表3)。その意味で「感情麻酔」は、「自己投与型・非管理型の情動麻酔」と位置づけられる。この「感情麻酔」と言う現象は、一般的には観察されておらず、医療従事者特有の調整機能である事が示唆される。

(表3) 身体麻酔と感情麻酔の違い

項目	身体麻酔(手術等)	喫煙による感情麻酔
目的	身体への痛み 意識の一時的遮断	不快感情・空虚感からの逃避 快感の固定化
管理	医療者による用量管理	自己投与

理	理	
理	モニタリング	非管理型
効果	明確・一次的 覚醒過程がある	効果が短い 反復で耐性が生じる
本質	痛みと向き合う準備を整える	感情への気づきを鈍らせ、処理を先送りにする

以上、喫煙が単にニコチン依存行動ではなく、「不快感情(不安・怒り)と空虚感(空虚・孤独)の双方を一時的に麻酔し、快感を強化し、自己を保つ為の自己調整行動として機能している事を示した。この調整行動のトリガーとしては、自分の感情への気づきの弱さ、喫煙以外のスキルの不足が考えられるため、依存症支援は「気づきの強化」及び代替スキルの提供の2軸で構成されるべきであろう。つまり、先に示したプロセスのうち、「感情への気づきの乏しさ」に対しては、マインドフルネスや感情認識のコーチング、「喫煙選択」には代替コーピングの提示が考えられる。また再発予防として CBT・ACT も役立つと考えられる。

5. 結論

本研究は、喫煙行動を「感情麻酔」として捉える新たな視点を提示し、感情への気づきと代替コーピングの支援が依存症支援において重要であることを示した。この成果は、禁煙支援において単なるニコチン離脱だけでなく、感情認識、情動調整、情動調整スキルへの介入の必要性を示す理論的基盤となりうる。

6. 参考文献

Rogers et al. (2017). Addictive Behaviors.
Gross. (1998). Antecedent- and response-focused emotion regulation.
Stafylidis et al. (2024). Healthcare.
江口 圭一・佐藤 敦子. (2019 年第 20 巻第 1 号 21-32). 看護師の飲酒・喫煙の実態と職務満足との関連：飲酒・喫煙の抑制に向けた検討. 産業カウンセリング研究.
对人的感情制御方略—高ストレスの職場環境における柔軟性の実現. 労働政策研究報告書 No768. 西垣 英恵. (2024 年 7 月).

教員を対象とした資質向上のための心理プログラム開発に関する研究 —教員研修概要とアンケート調査結果の質的分析による一考察—

竹内千香子（心理教育相談室 Cocoro 場）

教育現場で社会問題となっている、いじめ・不登校の問題に直接関わる教員の役割は重要である。しかし、現状は教員の資質が問われ、生徒理解に苦悩し、学級経営や生徒指導が円滑に行えない等が問題視されている。本研究では、小学校 5 校の教員研修で心理プログラムの理論編と実践編を実施し、教員研修後の感想と、現場で実践を試み実践 3 か月後の質問紙法を分析し、その効果や教員自身の気づきについて考察した。

Key words: 教員研修、「カウンセリングの心得」、傾聴、質的分析

1. 本研究の背景

近年、教育現場では、児童生徒や保護者への対応において教員の資質・能力が改めて問われている。こうした状況を踏まえ、中央教育審議会答申『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について』（2015 年 12 月 21 日）では、「学び続ける教員像の確立が強く求められる」「新たな課題等に対応できる力量を高めていく」「組織的・協働的に諸課題の解決のために取り組む専門的な力を醸成する」ことの重要性が示されている。そして、その実現のために、教員は校内研修や校外研修など多様な学習機会を活用し、自主的に学び続けることが期待されている。

教員が学び続ける意義の一つとして、「資質能力の向上」が挙げられる。教員の資質能力は、探究心や情報収集力、教職課程で得た知識を教育実践の中で独自に再構成していく力によって培われるものであり、教育実践を通じた経験や葛藤もその重要な構成要素であると考えられる。

一方、教育現場を取り巻く課題は年々深刻化している。2025 年 10 月 29 日に文部科学省が公表した 2024 年度「問題行動・不登校調査」によれば、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は 769,022 件と前年度より 36,454 件増加し、過去最多となった。また、小・中学校の不登校児童生徒数も 353,970 人と前年度比 7,488 人増加し、こちらも過去最多を更新した。これらの統計は、子どもたちが抱える問題の複雑化・多様化を示すとともに、それらに対応する教員に対して、従来以上に高度な対人援助能力が求められている現状を示唆している。

2. 本研究の目的

本研究は、このような教育現場の現状を踏まえ、一人でも多くの教員が、教員の「指導・指示」的態度と心理療法家の「観察・傾聴・助言」的態度を融合させた「カウンセリングの心得」（竹内, 2023）を体得するための心理プログラムを開発することを目的とする。

さらに、本プログラムを教員が教育実践の中で活用することにより、自己の関わり方を省察し、対人援助能力を高めながら、児童生徒や保護者とのより良い関係構築につなげることを目指す。そして、このような学びの継続が、教員の資質能力の向上を支える一つの原動力となり得る可能性について検討する。

なお、2025 年度、人間関係学研究第 30 巻 第 1 号にて量的分析による一考察について実施したため、今回は、質的分析を行った。

3. 本研究に関連する概念

本研究でいう「カウンセリングの心得」とは、教員が児童生徒や保護者と関わる際に基盤となる対人援助的な態度・姿勢を示す概念である。この概念は、教員が本来担う「指導・指示」的態度と、心理療法家が重視する「観察・傾聴・助言」的態度とを融合したものであり、教員が教育実践の中で状況に応じて両者を柔軟に使い分けるための実践的指針として位置付けられる。

また、「カウンセリングの心得」は特定の心理療法技法を修得することを目的とするものではなく、教員が自己の関わり方を省察し、児童生徒や保護者との信頼関係を構築しながら教育活動を展開するための基礎的資質・能力を育成することを目指す概念である。すなわち、本研究においての、「カウンセリングの心得」は、教員の教育

実践を支える中核的概念として位置付けられる。

4. 教員研修概要

4-1 研修の目的

「カウンセリングの心得」を体得することを目的とする。

4-2 研修内容

理論編：a.教員の資質と資質上の問題点。b.「来談者中心療法」「カウンセリングの心得」「傾聴」「ロールプレイ」の理論講話。実践編：3～4名の年齢別グループで、教員役、保護者役、児童役になり、シナリオ・ロールプレイを実施。

4-3 対象校と教員研修実施期間

対象校：A県 T市(3校)、C市(2校)

教員研修期間：202X年7月X日～12月X日

4-4 調査期間

202X年7月X日から202X年3月X日

4-5 研究協力者（教員）

A校20名、B高40名、C校24名、D校29名、E校23名 計136名

4-6 データ収集方法と分析方法

質問紙については、研修会直後と、研修会の内容を実践してもらい、3か月後に実施した。研修直後(教員研修アンケート調査)と実践3か月後(実践アンケート調査)、双方の提出者は98名であった。分析方法は、KJ法的質的内容分析を行った。

5. 研究倫理

教員研修時の倫理的配慮として、学校長の同意はあるが、参加するかは自身で決定し、個人の回答については守秘の約束をすることを依頼文と同意書に記し、口頭でも伝えた。なお本研究については、同朋大学倫理委員会の承認を得ている(承認番号2023-01-01)。

6. 研究の結果と考察

教員研修と実践3か月後の分析から教員の気付きと変化には主に、3つの変化がみられた。

1つ目は、相手の立場に立って聴こうとする傾聴の強化である。児童、保護者に対して「評価」することではなく、寄り添うことで相手を理解しようとする共感の姿勢で聴くことへと変化がみられ、語られた内容に対して、自分中心から相手中心へと視点が変化し背景を理解しようとする姿勢が強化され、共感的理解の質が向上したといえる。

2つ目は、沈黙を受け止めることへの抵抗感の減少である。児童、保護が自分のペースで話すこ

とができ、自己表現や自己整理ができる。教員にとっては、「沈黙」は、つい指示的に言葉をかけがちになるが、待つことで安心感を与えることが出来るといえよう。沈黙を待つ間、教員自身は受け入れる心の準備ができる。解決を急がず、考えさせることは、「信じてもらえている」という安心感に繋がるであろう。沈黙を不安視せず、相手の内面を受け止める時間として尊重できるようになったと推測される。

3つ目として、指導・指示的対応から相手に寄り添う対応を重視する姿勢の転換が挙げられ、相手の感情を丁寧に理解しようとする過程を重視するようになったといえる。マラソンのペースメーカーではなく、伴走者として相手に寄り添う関りが意識されるようになったといえる。こうした3つの姿勢は、児童、保護者との信頼構築に繋がっており、教員自身が自己内省から自己認識へと意識の変容が促されたといえる。このことは、「カウンセリングの心得」の体得につながったといえよう。

7. 今後の課題

今回の研究は、研修会直後と実践3か月後の変容が明確に示されたが、「カウンセリングの心得」を持続可能にするための教員支援システムが、まだ十分に整っていない。研修後や実践後の学びが途切れない環境づくりが求められる。

7-1 専門職間の協働

教員が困難なケースに直面した際にも相談できるサポートを確保する必要がある。このことは、日常的な指導場面において「カウンセリングの心得」を実践し続けるための安心感が得られるだろう。

さらに、各専門家の視点を共有し、校内に留まらない支援ネットワークを形成することで、教育環境の整備が必要とされる。

7-2 時間の確保

業務量の増加や、働き方改革による時間の制約があり、放課後研修が困難なため、長期休暇での実施が望ましい。年間行事計画の時点での組み込みが必要となる。

7-3 若い教員の支援

若い教員は、保護者対応や相談場面の経験不足から不安を抱きやすい傾向にあり、研修会でのロールプレイが大きな気付きになった。若い教員を対象とした、初任者研修で段階的なトレーニングを継続的に行うことで経験差を補うことが出来る。そうした内容の段階別プログラム開発も求められる。

デジタル時代の育児と保護者対応 ー保育士へのアンケート調査から見える課題ー

白石京子（日本医科学大学校）

デジタル時代においてはデジタル機器の常用が進み、育児、保育現場にも影響を与えている。そこで本研究は、保育園・所に勤務する保育士 197 名を対象にアンケート調査を行い、デジタル時代の育児（以下デジタル育児）と保護者対応の課題を探った。（2025 年 5～6 月）。その結果、保護者へのメディア（デジタル）リテラシー、ペアレント・コントロール、十分なソーシャルサポートの提供、保育士への保護者対応スキル・知識の講習、一般職のベテランや、デジタル依存の保護者を担当する保育士への組織的支援が、諸課題の軽減に有効と考えられることが明確になった。

保育士の疲弊、メディアリテラシー、心理相談、スマホ育児、生活習慣

1. 背景

デジタル時代の今日においては、育児世帯におけるデジタル機器の常用化が進み、様々な課題が現れている。子どもでは思考力・視力の低下や言語発達の遅れ（橋元, 2019）、インターネット・ゲーム障害（曾良, 2021）等、保護者や家庭では、インターネット情報の鵜呑みによるストレスの増加（藤谷, 2014）、コミュニケーション能力の低下（小枝, 2025）等、育児・親子関係では親子のコミュニケーションの減少等、保育士においては、根拠の乏しいネット情報をもとにクレームをつける、アドバイスを聴き入れない等の保護者への対応が課題となっている。しかし先行研究の多くは保護者への調査に基づくものであり、保育士への調査に基づいたものは少なく、保育士視点からの課題解明には難がある。そこで本研究では、保育士を対象にアンケート調査を行い、デジタル時代における子ども・保護者・育児・保育士の課題とその背景を探り、対応策を考察することとした。

2. 方法

A 市保育園・所に勤務する保育士 197 名を対象に、勤務場所で無記名式質問紙を配布し、その場で回収した（2025 年 5～6 月）。質問紙は属性、保護者・育児・保護者対応の課題（5 件法）、自由記述、デジタル化が子ども・家庭に与えた影響（5 件法）を問う。最後の質問群は別研究「コロナ禍による育児世帯の変化」のものであるが、コロナ禍でデジタル化が進展したため、それによる子ども・家庭の変化とも解釈できることから、結果を活用することとした。倫理的配慮として、研究概

要、参加の任意性、不参加・途中辞退でも不利益のないこと、調査結果は厳重に保管し研究目的以外には使用しないこと等を事前に説明し、回答の提出をもって参加同意と見做した。

3. 結果

回収した 197 名（回収率 100.0%）の属性は、女性 170 人（86.3%）・男性 4 人（2.0%）、平均年齢 43.8 ± 10.3 歳、平均経験年数 13.7 ± 8.2 年であった。勤務先は保育園 176 人（89.3%）、職位は一般 143 人（72.6%）、主任 15 人（7.6%）、管理職 11 人（5.6%）であった（無回答除外）。保護者・育児の課題では、最も平均値が高かった項目は「②デジタル機器を子守がわりにしている（3.8）」、最も低かった項目は「子どものデジタル機器使用を制限できている（2.4）」であった（表 1）。保護者対応の課題では、最も平均値が高かった項目は「①保護者との信頼関係ができている（3.5）」「⑨子に特支援が必要と感じても保護者が認識しない（3.5）」、低かった項目は「⑧保護者に適切なソーシャルサポートを提供している（2.6）」「④保護者支援に関する知識やスキルが充分ある（2.7）」「⑥虐待・育児困難などのケースに苦慮している（2.7）」であった（表 2）。子ども・家庭の変化については、平均値が高かった項目は「⑩動画に子守をさせている家庭が増えている（3.7）」「①体幹の弱い子が増えている（3.5）」「⑮咀嚼が下手な子が増えている（3.4）」「⑩睡眠が乱れている子が増えている（3.4）」であった。

表 1. 「保護者・育児の課題」の基本統計量

項目	M	SD
①ネットで知った育児と自分の育児を比較している	3.0	0.9
②デジタル機器を子守がわりにしている	3.8	0.9
③ネット情報を鵜呑みにして不安になっている	2.9	0.9
④ネット等からの情報が多すぎて混乱している	2.8	0.9
⑤子どものデジタル機器使用を制限できている	2.4	0.8

表 2. 「保護者対応の課題」の基本統計量

項目	M	SD
①保護者との信頼関係ができている	3.5	0.6
②保護者の相談にうまく対応できている	3.2	0.7
③保護者とのやり取りに精神的な負担を感じる	3.1	0.9
④保護者支援に関する知識やスキルが充分ある	2.7	0.7
⑤発達課題がある子の保護者対応に負担を感じる	3.2	0.9
⑥虐待・育児困難などのケースに苦慮している	2.7	1.0
⑦支援が必要と感じても保護者理解がえられない	3.4	0.8
⑧保護者に適切なソーシャルサポートを提供している	2.6	0.7
⑨子に特別支援が必要と感じても保護者が認識しない	3.5	0.8
⑩保護者にアドバイスしても聞こうとしない	2.9	0.8
⑪保護者のクレームは一方的で対応が難しい	3.0	0.9

表 3. 「デジタル化の影響」の基本統計量

項目	M	SD
①体幹が弱い子が増えている	3.5	0.9
②外遊びを好まない子が増えている	2.7	1.0
③コミュニケーションが下手な子が増えている	3.1	0.9
④言葉の発達が遅い子が増えている	2.9	0.9
⑤気持ちの切り替えが下手な子が増えている	3.3	0.9
⑥他児とのトラブルを起こす子が増えている	3.0	0.9
⑦甘えが強い子が増えている	3.3	1.0
⑧他者との距離の取り方が下手な子が増えている	3.2	0.9
⑨癇癪・パニック等感情のコントロールが苦手な子が増えている	3.2	1.0
⑩不安の強い子が増えている	3.0	0.9
⑪こだわりの強い子が増えている	3.1	1.0
⑫不器用な子が増えている	3.2	1.0
⑬清潔にこだわる子が増えている	2.3	0.8
⑭整理整頓が苦手な子が増えている	2.6	0.9
⑮食事の際の咀嚼が下手な子が増えている	3.4	0.9
⑯睡眠が乱れている子が増えている	3.4	1.0
⑰排泄の自立が遅い子が増えている	2.9	0.9
⑱動画などに子守をさせている家庭が増えている	3.7	0.9
⑲イベントに参加する家庭が減っている	2.7	0.9
⑳過剰な要求をする家庭が増えている	2.8	0.8
㉑対面で話すのが苦手な家庭が増えている	3.0	0.8
㉒雑談や会話を重視しない家庭が増えている	2.9	0.9

次に因子分析（主因子法、プロマックス回転）により、保護者・育児の課題①④⑤を因子「デジタル濫用」、⑤を「デジタル制限」、保護者対応の課題①②④⑧を「良好な対応」、③⑤⑥⑦を「対応の苦慮」、⑨⑩⑪を「保護者への不満」、デジタル化の影響⑤～⑫⑯を「（子どもの）心の発達の課題」、①～④⑬⑭⑮⑰を「（子どもの）対人関係・生活習慣の悪化」、⑱～㉒を「（家庭の）対人関係の希薄化」に集約した上で、属性と因子（該当項目の合計点）の相関分析を行った。その結果、経験年数と「良好な対応」「対応の苦慮」の間には有意な正の相関（ $r=.245, .198$; $p<.01$ ）、「デジタル濫用」と「対応の苦慮」「保護者への不満」「心の発達の遅れ」「コミュニケーション力・生活習

慣の悪化」「対人関係の希薄化」にも有意な正の相関（ $r=.285, .311, .283, .212, .246$; $p<.01$ ）が認められた。

自由記述からは子どもの課題として「斜視が進んでいる」「生活習慣が定着していない」「体幹が弱い」、保護者の課題として「人との関わりが希薄」、育児の課題として「スマホに子守りさせている」「親子関係の希薄化」等の記述が得られた。

4. 考察

結果からは、デジタル機器の多用による課題として、子どもは健康課題（体幹の弱さ、睡眠リズムの乱れ、斜視等）や生活習慣の未定着等、保護者は低いコミュニケーション能力や高い攻撃性等、育児は親子関係の希薄化等、保護者対応では保護者が子ども支援の必要性を感じない、保護者へのソーシャルサポート不足、保育士の保護者支援に関する知識・スキル不足等が明らかにされた。相関分析からは、ベテランの保育士は保護者対応ができている反面、苦慮もしていることが見いだされた。これは経験年数が増すにつれ対応力が向上する一方、意識する範囲も拡大し、対応の精神的負担も増えるからだと解釈できる。また、保護者のデジタル機器濫用を感じる保育士ほど、保護者対応に苦慮しており、保護者の対人関係の低下を感じていることも示された。デジタル機器を濫用する保護者は、対人関係力が低い傾向があるため、保育士に負担がかかりやすいという背景が推測できる。以上の考察から、子どもはデジタル機器のペアレント・コントロール、保護者はデジタル・デトックス、子ども支援の必要性の啓発、十分なソーシャルサポートの提供、保育士は保護者対応スキル・知識の講習、ベテランや、デジタル依存の保護者を担当する保育士への組織的支援が有効な対策と考えられる。

<参考文献>

- 宮木由貴子(2004). 「ママ友」の友人関係と通信メディアの役割—ケータイ・メール・インターネットが展開する新しい関係—. ライフデザインレポート 159, 4-15.
- 藤谷智子(2014). 乳幼児をもつ母親のインターネット利用と子育て不安. 武庫川女子大学情報教育研究センター紀要 22, 25-28.
- 佐藤和夫(2018). IT の功罪：電子メディアの子どもへの影響とその対応. 小児保健研究 77(1), 18-22.
- 曾良一郎(2021). インターネット・ゲーム障害.
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001558282.pdf>

口頭発表 9月20日(日) 10:30~11:00【501 講義室】

現代の職場内におけるコミュニケーションの課題について —階層別に抱える問題—

和香絢子 (WA-Smile)

これまで企業研修や個人向け講座に講師として登壇した際の受講生へのヒアリングなどから、職場の過剰な気遣いによるコミュニケーションの悪循環を分析した。新入社員層は敬語に対する苦手意識や上司への気遣いから質問を躊躇する傾向があり、管理職層はハラスメントへの警戒や部下への気遣いから指導が冗長化する傾向が判明した。技術論ではなく、「正直さ」を基盤とした透明な対話と、何より日常の信頼関係構築こそがすれ違いを打破する根本策であると提言する。

職場コミュニケーション、過剰な気遣い、管理職・新入社員、信頼関係構築

1. はじめに

近年、企業組織において多様な世代が共に働く中で、その世代間におけるコミュニケーションギャップが課題となっている。

例えば、新入社員調査によると、仕事・職場生活をする上で不安に思っていることは「上司とうまくやっているか」「先輩・同僚とうまくやっていけるか」という職場内の人間関係に関する不安が2位と3位で上位を占めている(リクルートマネジメントソリューションズ 新入社員意識調査 2026 参照)。

一方、部下への指導に対してハラスメントを気にして躊躇したと回答する上司が 51.0%という調査結果(NTT ビジネスソリューションズ株式会社 2025 年レポート上司の方がパワハラに敏感世代で逆転するハラスメント認識の実態参照)も出ている。

筆者が研修講師として現場に立つ中でもこのような若手社員とベテラン社員双方の心理的障壁に直面することが多々ある。

このような背景から、現代の職場におけるコミュニケーション不全是、若手・上司の双方が「相手への不快感、ハラスメントリスク、失敗」を恐れるあまり、過剰に気を遣い合っている点に本質的な課題があると言える。

この過度な配慮の連鎖により、現場におけるコミュニケーションの低下や、本音の言えない人間関係という難易度の高い人間関係が作り出されていると考える。

そこで本報告では、筆者が研修講師として多様な階層の研修や講座を行う中で得られた現場の知見に基づき、新入社員とベテラン社員それぞれ

が抱える具体的な心理的障壁と、それがもたらす伝達上の課題を実態に即して明らかにする。その上で、現代の職場環境に適応した効果的な社内育成アプローチへの示唆を得ることを目的とする。

2. 実践概要

本報告の分析対象は、筆者がこれまでに様々な企業や個人の受講生を対象に行ってきた指導経験および行動観察からの実践事例である。

具体的には、多様な業界から集まった若手・新入社員を対象とするコミュニケーション、ビジネスマナー研修等および部下育成に携わる管理職・ベテラン社員を対象とするマネジメントやコミュニケーション等の職場の人間関係に関する研修や個人向けコミュニケーション講座を対象とした。

本報告では、それぞれの研修プログラムにおいて実施したロールプレイングやワークなどのパート、および研修中の質疑応答やヒアリングを通じて受講生から定性的に得られた生の声や行動特性を分析対象とした。

3. 結果と分析

(1) 若手・新入社員層におけるコミュニケーションの阻害要因

受講生へのヒアリングおよび観察の結果、新入社員層が職場でのコミュニケーションにおいて心理的ブレーキとなる課題が明らかになった。

第一に、「敬語」に対する苦手意識と失敗への恐怖である。

先輩社員に敬語を使わずに話してしまったという失敗談や、ワークを実施している際も敬語を意識するあまり聞いたことのない日本語らしきものが飛び出す場面が非常に多い。

第二に、質問行動そのものに対する心理的ハードルである。

敬語の習熟度に関わらず、業務上の質問をすること自体に躊躇する傾向がみられた。

さらに、この傾向は一律ではなく「聞きやすい上司・先輩」「聞きにくい上司・先輩」と質問をする対象によっても変わるということもわかった。

相手の属性や雰囲気によって質問行動の有無をコントロールしている実態が確認された。

(2) 管理職・指導者層におけるコミュニケーションの葛藤

一方、管理職・指導者層へのヒアリングからは、若手層への配慮が裏目に出ている特有の葛藤があることがわかった。

最も顕著であったのは、ハラスメントリスクへの過剰な懸念と、それに伴う説明の冗長化である。

上司側は「部下に一回で確実に分かってもらえるように」「部下に威圧感を与えないように」と背景や言葉選びなど説明に多大な配慮を行っていた。

しかし、気遣いが過剰になるあまり説明が冗長化し、「結局何を伝えたいのか話がまとまらない」「要点が伝わりにくくなってしまう」という声も多い。

さらに、管理職・指導者は新人や若手に主体性を持ってもらおうと「意見や気付いたこと、改善案など」を遠慮なく言ってほしいと若手に伝えているようであるが、若手・新入社員側からは「何を質問したら良いかすらまだ分からないのに求められる」「意見を求められるが、会議の話の内容自体まだついていけない」という声も複数出ていた。

このように、管理職・指導者層は若手・新入社員に対して気を遣っているが裏目に出ているパターンが多々見受けられた。

さらに、ビジネスにおける管理職のコミュニケーションには、単なる業務指示にとどまらず「部下のモチベーションを向上させる」という重要な役割が存在する。組織の目標や目的を浸透させつつ、部下に対して「どのような存在（あり方）になってほしいか」という期待を伝える必要があり、これは通常のコミュニケーションと比較して難易度が高い。こうした役割の重圧とハラスメントリスクへの懸念が相まって管理職層のコミュニケーションをより一層複雑化・困難化させている

実態が浮き彫りとなった。

4. 考察と提案

本実践を通じて得られた双方の知見から、現代の職場コミュニケーションの課題は、技術の不足以前に「過剰な気遣いによる不透明さ」にあると考察する。

若手は失敗を恐れて自己防衛的になり、上司はハラスメントを恐れて話を冗長化させるというコミュニケーションの悪循環は、組織の心理的安全性を低下させる要因となる。

この課題を解決するためには、裏表のない透明性の高いコミュニケーションへの転換が不可欠である。

互いに自己防衛をしている自分に気付き、素直な本音を共有し合える関係性こそが、結果として過剰な気遣いを減らし、業務上の誤解を未然に防ぐことにつながると考える。

そのためには、単に「本音を言いましょう」と精神論をかざすのではなく「相手を不快にさせることなく自分の想いを適切に伝えるコミュニケーションスキル」の習得が求められる。これは個人の資質に依存すべきものではなく、現代社会を生きる上で「読み書き」と同様に義務教育や企業の階層教育において「話す聴く」も必須のカリキュラムとして早期に取り組むべき重要な基本能力であると提言する。

そして何より、基盤として「日常的な信頼関係の構築」が最も肝要である。強固な信頼関係さえ築かれていれば、上司の指導がハラスメントと受け取られるリスクは低減し、若手の多少の言葉遣いの誤りなどによって関係性が崩壊することもない。

伝え方、聴き方を習得し互いを認め合う信頼の土台を作ることこそが、組織における過剰な気遣いとすれ違いを打破する根本的な解決策である。

5. 倫理的配慮

本報告では、個人が特定されない方法で記録を取り扱い、整理・考察を行うなど倫理上の配慮についても最善を尽くした。

なお、本報告は、筆者の実践経験に基づく知見を整理・考察したものである。

しかしながら、本報告に際しては、対象者の同意を何らかの方法で確実に得られることを今後の課題として改善したい。

勝田守一の人間関係概念に関する一考察

松本圭朗(近畿大学)

本発表は、勝田守一の人間関係概念を、克服すべき人間関係と目指すべき人間関係という2つの視点から、その史的展開に即して検討するものである。勝田は家庭や地域社会に残る封建的人間関係を教育の課題とし、その抑圧が子どもに「心にもないこと」として現れると捉えていた。そのうえで、主体的に結びつく連帯的人間関係を教育によって形成しようと構想していた。つまり、勝田の人間関係概念は、「封建的人間関係の克服と連帯的人間関係の形成」という主題のもとで形成されていた。

勝田守一、心にもないこと 封建的人間関係 連帯的人間関係

1. 問題の所在と、本発表の目的

子どもは家庭・地域社会・学級等の複数の人間関係の中で生活し、慣習や価値観、学習環境から多様な影響を受けている。と同時に、教育実践も教師—子ども関係をはじめとして、多様な人間関係の中で展開している。そのため、例えば教育方法をめぐる議論のなかでは子ども集団のあり方、それに対する働きかけ方などが論点となってきた。そこでは、人間関係についての課題認識や目指すべき人間関係のあり方が重要となってきた。

戦後日本の教育学で、人間関係を教育実践だけではなく、社会や子どもの生活を貫く視点として論じてきた教育学研究の1人が勝田守一(1908-1969年)である。戦後の勝田は文部省において、学習指導要領作成委員を務め、1947年に出された『学習指導要領社会科編(二)(試案)』の作成にも関与した。文部省を退職した後は、学習院大学を経て東京大学で勤務している。その一方で、民間教育研究団体の教育科学研究会にも参画し、常任委員長を務めた。教育学をめぐる議論では、勝田は戦後教育学の幹流を成す中心的な人物と位置づけられ、その教育学構想に対して様々な検討がくわえられてきた。

さて、勝田の教育学構想における人間関係概念は、どのように論じられてきたのだろうか。1970年代には、勝田が集団や人間関係を重要視していたことが指摘されている(藤田 1972)。とくに、斎藤浩志は、勝田が「あらゆる集団過程における民主的な人間関係の本質的重要性」を捉えていたと指摘している(斎藤 1977: 140)。しかし、その後、勝田の教育学構想における集団や人間関係をめぐる議論を直接的な主題とする研究は行われていない。他方で、勝田の教育学構想における

教育方法を主題とした研究では、勝田が集団に着目していたことが改めて指摘されている。この間、すなわち、勝田の教育学構想における集団や人間関係に関する議論が看過されてきた要因は様々であろうが、1 つには勝田が「教育と科学の結合」、「教育と生活の結合」という2つの結合の文脈で議論されてきたことがあげられる。ここでは、その議論に立ち入ることはしないが、勝田が主に「教育と科学の結合」論者としてみられていたことは確認しておきたい。つまるところ、勝田の教育学構想における人間関係ないしは集団の重要性は指摘されてきた一方で、その内実は詳らかにされてこなかった。勝田は教育を行なううえで、人間関係の何を課題とし、どのような人間関係を求めたのか。

本発表では、勝田の人間関係概念を、克服すべき人間関係と目指すべき人間関係という2つの視点から明らかにする。その際、勝田の教育学構想の史的展開に即して検討する。まず、1940年代後半の哲学的思索に基づく抽象的な人間関係理解を確認する。そのうえで、1950年代前半の勝田が、克服すべき課題として捉えた人間関係の内実と、それによる抑圧が子どもに現れる様態を検討する。つづいて、1950年代後半から1960年代にかけて勝田が形成しようとした目指すべき人間関係を、「学習のための人間関係」から「連帯」へと至る展開に即して明らかにする。これらの検討を通じて、勝田にとって人間関係とは何であったのかを示す。

2. 勝田における人間関係概念の史的展開

具体的な検討の過程、すなわち、勝田による人間関係への理解の史的展開の詳細は発表当日に譲るが、その概略は次のとおりである。

戦後初期の勝田は、人間が悪を為す原因を個人に帰すのではなく、地域社会や家庭・学校に残存する封建的人間関係に求めていた。戦後の民主化が進むなかでも旧来の人間関係は子どもの生活や学習を制約しているとみる勝田は、その克服を教育の課題とし、とくに社会科に期待を寄せていた。ただし、人間関係概念への理解は、哲学的議論の水準に留まっていた。

1952 年、勝田の教育学構想の転換点と位置づけられる岐阜県恵那郡での教育調査によって、人間関係への理解も深まっていく。勝田は恵那調査を契機として、克服すべき人間関係を地域社会の封建的人間関係として具体的に把握し、その抑圧が子どもの行動や言葉に「心にもないこと」として現れると捉えていく（勝田 1956）。そして、勝田は 1950 年代後半から 1960 年代にかけて、封建的人間関係に代わって形成されるべき人間関係を構想していく。それは、子どもが慣習や権威への従属を離れて主体的に結びつく「学習のための人間関係」として始まり、最終的には「分離した人間を相互に結びつける」連帯、すなわち、「人間の本源への回帰」として構想されていく（勝田 1967）。

3. まとめ

本発表での知見は、次の 3 点にある。

第 1 に、勝田の人間関係への理解は、社会の制度、地域社会や家庭の慣習、子どもの言葉や感情、学級の集団といった複数の位相にまたがりながらも、「封建的人間関係の克服と連帯的人間関係の形成」という一貫した主題によって貫かれていた。各時期で論じられる人間関係の位相は異なるものの、それらは封建的人間関係による抑圧の克服という課題のもとで連続しており、勝田の議論は、この課題と、その克服のための具体的な教育の構想という関心によって統一されていた。従来、勝田の人間関係への着目は規範的な水準で確認されるに留まっていたが、本発表では、その内実と展開を明らかにした。

第 2 に、勝田は人間関係の困難の所在を、子どもの言葉や行動のうちに見出していた。封建的人間関係による抑圧は、子どもが本当の欲求を抑えて「心にもないこと」を口にせざるをえない状況として現れる。勝田はこの「心にもないこと」を手がかりに、人間関係の困難が子どもの表現にどのように表出するかを捉え、その克服を生活綴方や集団的な話し合い、共同学習といった具体的な

教育に求めた。先行研究が勝田と生活綴方との関係を「子ども理解」や「生活直視」の深化として論じてきたのに対し、本発表は、生活綴方との出会いを、人間関係への理解が具体化し深化する契機として位置づけ直した。

第 3 に、勝田が人間関係の困難を封建的人間関係として捉えたことは、その射程と限界の双方を含んでいる。勝田は、子どもが「心にもないこと」を口にせざるをえない状況を、個人の資質や心理の問題としてではなく、地域社会や家庭に根ざす人間関係の構造に由来するものとして捉えた。人間関係の困難を社会的・歴史的に把握しようとするこの視座は、人間関係を論じるうえで重要なものである。その一方で、この把握は、人間関係の困難を「前近代的な社会の残滓」として、近代化の過程で克服されるべきものと位置づけるものである。それゆえ、勝田の人間関係に対する理解には、近代的な社会そのものが生み出す人間関係の困難を、封建的人間関係の問題と十分に区別して論じていないという課題がみられる。

以上を踏まえれば、勝田は人間関係概念に関する課題を個人の資質や心理、あるいは個々人の関わり方の問題として捉えるのではなく、それを生み出す社会の構造と歴史のなかで捉えるという視座を有していた。すなわち、勝田の人間関係概念は、「封建的人間関係の克服と連帯的人間関係の形成」という主題のなかで形成されていた。

【主要参考文献】

- 勝田守一（1956）『社会科教育の反省』『社会科（明治図書講座 学校教育 第 4 巻）』明治図書、9-35 頁。
- 勝田守一（1965）「解説」川野理夫『授業で子どもをどう変えるか』麦書房、216-226 頁。
- 勝田守一（1968）「人間の形成とその認識について」『教育を国民とともに（'67 年度民研レポート）』私家版、32-34 頁。
- 斎藤浩志（1977）『教育実践とはなにか』青木書店。
- 藤田昌士（1972）「解説」勝田守一『人間形成と教育（勝田守一著作集 第 4 巻）』国土社、560-571 頁。

【付記】

本研究は、令和 8 年度近畿大学生物理工学部戦略的研究Ⅲ種（No. 25-Ⅲ-42）の助成を受けた。

「土佐の教育改革」と実践家—森尚水の「改革」への評価をめぐって—

藤田 毅 (太平洋学園高等学校)

1997年度から2006年度まで取り組まれた「土佐の教育改革」は、「開かれた学校づくり」などの取り組みで全国的な注目を集めた。そうした改革について、実践家は、「開かれた学校づくり」や教育条件整備の点で評価する一方、全国的な教育政策との矛盾や、校長権限の拡大といった、現場の裁量権拡大とは反する流れに対する批判も根強かった。そうしたなかで、森尚水は、①多忙化の促進、②教育行政への不信、③中学校問題や部活動問題などの点で、一貫して改革に批判的であった。教育改革を検討する際には、それまでの教育運動の歴史的蓄積を学び、生かしていくことが先行研究で提起されているが、森の福祉的視点をふまえた実践は、より注目されてよいといえる。

「土佐の教育改革」 「開かれた学校づくり」 教育条件整備 教育運動 福祉的視点

1. 研究の目的

1996年に約半年間、10回にわたってすすめられた「土佐の教育改革を考える会」(以下、考える会)での議論を受け、1997年度から10年間にわたって「土佐の教育改革」が続けられた。考える会には、県議会各会派をはじめ、それまで教育行政と対立してきた教職員組合の代表も参加し、「開かれた学校づくり」の施策化に大きな役割を果たした。考える会の委員をつとめた**山下正寿**(元高知高教組委員長)は、『土佐の教育改革』は、地域と結びあう学校づくりが、その気になれば短期間に実現できる条件が整ってきているところに、その先進性がある¹⁾と延べ、改革を高く評価している。

一方、改革がはじまった当初から、実践家の間では、改革に対する評価は、必ずしも肯定的なものばかりとは限らなかった。**高尾和伸**(生活指導)は、地域教育推進協議会に委員として参加するなかで、そこでの議論が「学校や教職員にがんばれ」というような押しつけ的な意見ではなく、子どもたちが自分たちの住んでいる地域を好きになり、安全で平和に暮らせる街作りをすすめようという方向ですすんでいった²⁾と評価している。それに対して、日刊地域新聞や4コママンガ「まめだ先生」などの実践で知られる**森尚水**は、「名だたる教育学者たちが事実をほとんど把握しないで『土佐の教育改革』を持ち上げるたびに、苦々しい思いをしている小・中学校の教師(管理職を除く)は少なくありません³⁾」と、改革を厳しく批判している。

教職員組合(以下、組合)や民間教育研究運動(以下、民間研)の実践家のなかでは、改革に対する評価に多様性が見られるにもかかわらず、改革については、それをすすめる教育行政と、それに対峙する組合、民間研という図式で語られることが多かった。そこで本稿では、組合や民間研で活躍した実践家の改革への評価を整理しながら、森尚水の改革への批判について、改革をめぐる多様な文脈のなかに位置づけてみたいと思う。

2. 研究方法

組合や民間研に所属する実践家が、改革に対してどのような評価を行っていたのか、改革当初の雑誌論文などをもとに、それを整理し論点を明確化しつつ、森の批判をそこに位置づける。

3. 検討

3-1. 実践家の改革への評価

「土佐の教育改革」では、改革より前の1990年代前半の時期に、生徒参加による「校則検討委員会」(大豊中)を設置し校則改正に取り組んだ**長野浩三**(生活指導)の実践が先進的な事例としてあげることができる。この実践は、改革後に生徒・保護者・教職員の三者が参加する「学校生活検討委員会」(一宮中)をたちあげた、**河内勝美**(高知市教組)の実践に継承されていく。

野村幸司(高知高教組)は「開かれた学校づくり」における県内各地の高校や「共和制」で有名になった奈半利中学校における生徒参加の実践例を取り上げ、県内外に広く発信してきた。そうしたなかで、学校や教育行政へのさまざまな参加システムの実現を評価しつつ、一方で、「多様化」

「特色ある学校づくり」などの政策が同時並行的にすすめられていることの矛盾を指摘している。

「開かれた学校づくり」と教育条件整備の点では、**石元巖**（高知県教組）が、足の不自由な子どもの願いを受けて、児童会で校舎にエレベータの設置を求める取り組みを行い、それを校長の民主的なリーダーシップで後押しし実現させた高岡第一小学校の取り組みを紹介している。

一方、教育条件整備の点については、**西内荘一**（学校事務）が、校長権限の拡大といっても現実には県教委からの命令伝達機関になってしまっていると批判していることは、現場の裁量権を軽視している点で、前述の野村の評価に通じているといえる。

3-2. 森尚水の改革への批判

「土佐の教育改革」に対する森の批判について、その論点は3つに大別できる。第1に、学校現場がイベント中心となり、教師のゆとりを奪い、学校現場の多忙化を促進しているというものである。このことは、日刊地域新聞や「まめだ先生」など、日常性を強調してきた森の教育実践の視点から一貫しているといえる。ここでは、改革が実践家の教育実践を励ますものになっていなかったととらえている。

第2に、教育行政への不信である。森は地域に根ざした教育ではなく「教育委員会に根ざした教育」になってしまっていると批判している。このことは、森に対する教育委員会の評価も影響しているだろう⁴⁾。

第3に、「土佐の教育改革」で十分に議論されなかったことであるが、部活動偏重の中学校のあり方や貧困と教育についての課題である。このことについて、次節で述べる。

3-3. 森の批判の歴史的背景と福祉的視点

1980年代前半は、教育審議会設置を求める「教育大運動」をきっかけに地域懇談会運動が広がった時期である。中学校区ごとに「共に育てる懇談会（共懇）」が取り組まれた。そして森が中心となって取り組んだ朝倉ゼミナールの活動が開始され、ゼミナール館が完成した1980年代後半から1990年代最初にかけては、学習指導要領白紙撤回の運動が広がり、かつそのことを契機とした家庭塾の取り組みが注目を集めた時期である。1990年代後半から2000年代の最初にかけて行われた「土佐の教育改革」について、森は全教・高知市教職員組合の組合長の立場から厳しく批判

し続ける一方、改革において取り残された課題といえる、最も厳しい状況の子どもたちを支える活動を、朝倉ゼミナールや児童養護施設の子どもたちとともに続けてきた。取り残された課題とは、中学校問題、部活問題などである。とりわけ、教育改革における福祉的視点・機能の不十分さについての指摘は、今日的観点からみると、先見の明があったといえるだろう。

「土佐の教育改革」についての肯定的評価は、そのほとんどが「開かれた学校づくり」や子ども参加に関するものであった。一方、否定的評価は、前述のように、教育行政のあり方に対する不信や、教育政策の矛盾等があったが、それは森だけではなく、実践家のなかで、一定共有されていたといえる。とりわけ森は、改革を「教育運動が弱体化した」という論理で批判することが多かったが、そうした批判者を「単なる『不満分子』の語りではなく、自分たちの蓄えてきた実践に基づいて、改革の内実への課題や要求を提起している」⁵⁾ととらえ、深めていくことが求められるだろう。また、仲田陽一は「“土佐の教育改革”を支えたと思われる高知県独自の教育運動等の、今に生きる歴史的なつみ重ねから学び、より生かしていく取り組みが必要だ」⁶⁾と提起しているが、森の教育実践をこの文脈でとらえなおすと、それは福祉的視点であったといえるであろう。

引用文献

- 1) 山下正寿「地域と学校の自治を結ぶ」教育科学研究会『教育』国土社、1998年6月号。
 - 2) 高尾和伸『「土佐の教育改革」の現場から』全生指編『生活指導』明治図書、2000年9月号。
 - 3) 森尚水「自分の身体とつきあいながら仕事をするの意味」地域民主教育全国交流研究会編『現代と教育』51、桐書房、2000年。
 - 4) 森尚水『まめだ先生と朝倉ゼミナール』リーブル出版、2012年、163-164頁。
 - 5) 眞原里実、和井田清司『「土佐の教育改革」と教職員』日本教育学会特別課題研究「教育改革の総合的研究」委員会『教育改革の総合的研究第三集』2003年、155頁。
 - 6) 仲田陽一『地域からの教育改革と学校づくり』科学研究費補助金、課題番号18530618研究成果報告書、2008年、49頁。
- 付記 実践家の分析については、高知大学「開かれた学校づくり」研究会『「開かれた学校づくり」資料集』2000年、も参照した。

保育ソーシャルワークの学修効果の検証 —人間関係に着目して—

永野典詞（九州ルーテル学院大学）

本研究は、保育ソーシャルワーク論の受講を通して、保育者を目指す学生の人間関係構築に対する理解や支援観がどのように変容したのかを明らかにすることを目的とした。受講学生(回答者は N=23)を対象に、授業前後の理解度評価および自由記述による振り返り調査を実施した。量的分析では、人間関係構築への理解度は受講前(M=2.87, SD=0.92)から受講後(M=4.30, SD=0.47)へ有意に向上した($t(22)=9.45, p<.001$)。質的分析では「受容・共感的理解」「傾聴による関係形成」「専門職としての自己理解」「子ども・保護者理解」「寄り添う支援への意識の変化」の5カテゴリーが生成された。学生は人間関係構築を単なる対人技術としてではなく、相手の背景や思いを理解し、協働的な関係を形成する専門的援助として捉えるようになったことが示唆された。

保育ソーシャルワーク、人間関係形成、保護者支援、共感、専門職養成

1. 研究背景および目的

近年、保育現場においては、子どもの発達支援だけでなく、家庭環境、保護者の不安、地域とのつながりなど、子どもを取り巻く生活全体を理解した支援が求められている。

保育者には、保育技術のみならず、保護者や関係機関と信頼関係を形成し、多面的な視点から支援するソーシャルワーク機能が求められている。

しかし、保育者養成段階の学生にとって、人間関係構築とは「相手とうまく話すこと」「問題を解決すること」と理解されやすく、相手の背景を理解し、共に考え支え合う関係の形成について十分に理解する機会は限られていると思われる。

そこで本研究では、保育ソーシャルワーク論の授業を通して、学生が良好な人間関係の構築についてどのような理解の変化を示したのかを、量的評価および自由記述の質的分析から明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

2-1 調査対象

保育ソーシャルワーク論を履修した A 県 4 年制大学の保育者養成課程 3 年生を対象とした。なお、回答者は 23 名である。

2-2 調査方法

授業終了後、無記名による振り返りアンケート調査を 6 月 30 日から 7 月 7 日の期間に実施した。調査項目は、授業前後における「人間関係構築への理解」に関する自己評価(5 件法)、授業を通して印象に残った内容、子どもや保護者との関係形成に必要なだと考えること、専門職として今後

意識したいこと等の自由記述で構成した。

2-3 分析方法

量的データについては、授業前後の人間関係構築理解度得点の平均値および標準偏差を算出した。その後、受講前後の理解度得点に統計的な差が認められるかを検討するため、対応のある t 検定を実施した。

自由記述については質的内容分析を行った。学生の記述を意味内容ごとにコード化し、類似するコードを統合してカテゴリーを生成した。

2-4 倫理的配慮

本研究の実施にあたり、対象学生には研究目的および調査内容について説明を行った。また、アンケートへの回答は自由意思によるものであり、回答の有無や内容によって成績評価等に一切影響しないことを説明した。

調査は個人が特定されないよう配慮し得られたデータは研究目的以外には使用せず、分析および結果の公表においては個人が特定されない形で取り扱った。以上について説明したうえで、アンケートへの回答をもって研究協力への同意を得たものとした。

3. 結果

(1) 量的分析結果

授業前後における人間関係構築理解度の変化を検討するため、対応のある t 検定を実施した。その結果、受講前(M=2.87, SD=0.92)と比較して、受講後(M=4.30, SD=0.47)の理解度得点は有意に高かった($t(22)=9.45, p<.001$)。この結果から、保育ソーシャルワーク論の受講を通して、

学生自身が人間関係構築についての理解を深めたと認識していることが示された。特に、単なる知識理解だけでなく、子ども・保護者との関係形成に必要な視点や関わり方への意識変化が促された可能性が示唆された。

(2) 質的分析結果

自由記述を分析した結果、「受容・共感的理解」「傾聴による関係形成」「専門職としての自己理解」「子ども・保護者理解」「寄り添う支援への意識の変化」の5カテゴリーが生成された。

① 【受容・共感的理解】

学生は「相手を否定しない」「まず受け止める」という記述を多く行っており、支援における共感的理解の重要性を理解していた。つまり、相手を評価・判断する前に、その人自身の思いや状況を理解することの重要性について記述していた。これは、支援者が一方的に問題を解決するのではなく、相手を尊重する姿勢への気づきであったといえる。

② 【傾聴による関係形成】

学生は、「話すことより聴くことが大切」「相手の気持ちを引き出す」など、援助関係の構築における傾聴する技術への気づきが示された。すなわち、「話す力」以上に「聴く力」の重要性を認識していた。相手の言葉だけではなく、背景にある感情や思いを理解することが信頼関係構築につながると捉えていた。

③ 【専門職としての自己理解】

学生は、「余計な一言を言わない」「自分の考えだけで判断しない」など専門職として自己覚知につながる記述が確認された。自分自身の価値観や発言が相談支援に影響することへの気づきが見られた。専門職として相手を理解するためには、自己覚知が必要であることを理解していた。

④ 【子ども・保護者理解】

学生は、子どもや保護者を問題や課題を抱える人として見るのではなく、背景を理解し、安心できる関係づくりを重視する意識が形成されていた。言い換えれば、子どもや保護者を「支援される対象」としてだけ見るのではなく、1人の人間として理解する視点を獲得していた。

⑤ 【寄り添う支援への意識の変化】

授業前「助言する」「解決する」といった、支援者が主体となって問題に対処する考え方が中心であった学生が多く見られた。しかし授業を通して、支援者が一方的に答えを提示するのではな

く、相手と対話を重ねながら「一緒に考える」「寄り添う」といった支援の視点へと移行していた。

つまり、相手の状況や思いを丁寧に理解することの重要性に気づき、支援のあり方に対する認識が変化していたといえる。

4. 考察

本研究結果から、保育ソーシャルワーク論の学習は、学生の人間関係構築の理解を深める可能性が示された。

質的分析では、学生は人間関係構築を単なるコミュニケーション技術としてではなく、相手理解と自己理解を基盤とした専門的援助関係として捉えるようになったことが示唆された。特に、自分自身の価値観や言葉が支援関係に与える影響への気づきは、対人援助専門職に必要とされる自己覚知につながる学びであると考えられる。

保育者には、問題を解決する能力だけではなく、子どもや保護者の生活背景を理解し、信頼関係を基盤として支援する力が求められる。

また、今回の量的分析結果からも、学生は「助言やアドバイスとして正しい答えを提示する支援」から「相手を理解し共に考える支援」へと視点を変化させていたともいえる。

これは保育ソーシャルワーク教育が、保育者として必要な人間理解や専門職意識の形成に寄与する可能性を示していると考えられる。

5. 今後の課題

本研究は対象者が23名であり、結果の一般化には限界がある。今後は対象者数を増やすとともに、授業前後の比較や保育実習経験との関連について検討する必要がある。また、授業で形成された良好な人間関係構築への理解が、実際の保育実践場面でどのように活用されるのかについて継続的に検証していく必要があると考える。

参考文献

- ・日本保育ソーシャルワーク学会編「改訂版 保育ソーシャルワークの世界—理論と実践—」2018年、晃洋書房。
- ・永野典詞・岸本元気「保育士・幼稚園教諭のための保護者支援～保育ソーシャルワークで学ぶ相談支援【新版】」2016年、風鳴舎。
- ・伊藤良高（監修）森本誠司・竹下徹・永野典詞（編集）「教育と福祉の展望」2024年、晃洋書房。
- ・岩間伸之「援助を深める事例研究の方法 対人援助のためのケースカンファレンス」1999年、ミネルヴァ書房。

触法にかかる若者の「再犯防止」、「立ち直り支援」における人間関係形成に関する研究

上原貴夫（保護司・博士・長野県短期大学名誉教授）

これまで10年以上にわたって保護司を務めてきた。この活動において対象の方、及び支援の過程において多様な人間関係の展開をまのあたりにする。また人間関係が果たす役割の大きさを痛感する。保護司の活動は立ち直りや再犯防止、社会生活の実現を念頭に置いている。

令和7年6月1日施行の法により禁固刑および懲役刑が「拘禁刑」に統一された。これにより所内での一人一人に応じた対応の幅が広がり、退所後の就労や社会生活に必要な知識や技術を習得でき、再犯防止や立ち直りにおいても効果が及ぶと考えられる。再犯防止や立ち直り及び社会生活の実現では人と人とのかかわりが大きく影響していると考えられる。保護司は保護観察の対象者とかかわりを持ちながら、伴走し、社会生活の実現や再犯防止、立ち直りを支援していく。このかかわりの過程において地域や社会、あるいは人と人との出会いや多様な人間関係を形成していく。この過程は立ち直りや再犯防止においても重要なかかわりを持つものである。

key words : 人間関係形成 保護司 社会復帰 再犯防止 立ち直り

1. はじめに

これまで10年以上にわたって保護司を務めさせていただいてきた。この過程において人間関係が果たす役割の大きさを随所で体験してきた。

人間関係の重要性、それは保護司として関わる対象の方との関係でも感じることであった。さらに、触法にかかる方が立ち直りを遂げていく上でも非常に大きな作用をしていると感じている。立ち直りや、あるいは、就中、触法に至らないためにも人と人との関わりの重要性に思いが至る。

2. 研究の目的

保護観察対象者の再犯防止や社会復帰支援、立ち直りにおいて人間関係が果たす役割について保護司の活動を通して考察することにより、一層寄り添った支援ができることをねらいとする。同時に、社会において支援に対する理解と協力が深められることをねらいとする。

3. 方 法

(1) 保護司としての活動における「面接」および種々の支援活動の振り返りを通して考察する。保護司としての活動全体を通して考察する。

(2) なお、本研究の方法と記述においてプライバシーおよび人権保護に関する配慮を含めて表現をしている。

4. 結 果

(1) 保護観察対象者にかかわる制度上の変化

保護観察対象者は刑務所や少年院を保護観察付きで退所または退院した方、保護観察付きで執

行猶予になった方々などである。

現在、大きな変化として「拘禁刑」の創設がある。これはこれまでの「懲役」および「禁固」にかわるものである。

これにより受刑者の特性に応じた作業や指導が行えることが可能になる。現在、所内の処遇として若年処遇、外国人処遇、高齢者処遇などが行われ、高齢者などを対象としたリハビリや認知機能回復なども行われている。これらにより作業や指導の下で出所後の職業に必要な知識や技術を習得できることになる。これにより社会生活を送るうえで重要な職業生活の実現に向けた可能性の幅が広がると考えられる。また、動機づけを得るうえでも期待できる。このことは社会復帰の時点において大きな効果をもたらすと期待できる。

(2) 保護司の活動

1) 活動のねらい 保護観察対象者の社会生活の支援や再犯防止、立ち直り支援などをねらいとして行われる。

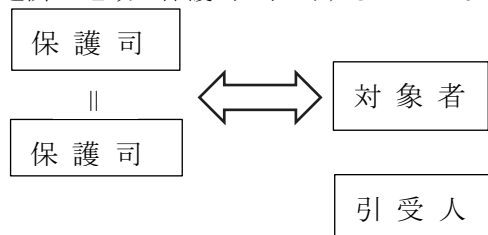
2) 方 法 活動は主に対象の方との面接を通して行われる。同時に社会生活や職業生活にかかわる様々な関係機関ともかかわりを持つ。

状況に応じて異なるが、職業生活に関係した就労支援センターや相談所、生活に関係する市町村役場など自治体や、健康に関する医療機関または高校や専門学校など学校にかかわる場合もある。

(3) 実際の活動

1) 活動の開始

保護観察所からの指導の下で保護司と対象者との人間関係形成が始まる。対象者はおよそ引受人のもとで生活することになるために同一もしくは近隣の地域の保護司が担当することになる。



2) 面接の方法

面接はおよそ月に2回実施される。その際、保護司の側は2名で面接する。対象の方の側は通常は本人1名である。ただし、家族や引受人などを含めて面接を行う場合もある。

面接場所は以前は保護司の自宅で多く行われていたが、近年は地域において保護司の活動を支援するためのいわゆる「サポートセンター」が設けられてきており、このセンターを活用して行われる。また市町村自治体からの協力のもとで市町村役場の一室やあるいは公民館などの公共施設において行われるようになってきている。

3) 保護司の活動の広がり

保護司の活動は毎月実施される面接が中心になるが対象者の社会生活にかかわるさまざまな広がりに応じて実際上は広範囲にわたり、また回数も多くなる。ちなみに主な展開として以下のものがある。

- ・職業生活の実現・・就労支援センター、協力雇用主等との連携
- ・就学の支援・・学校との連携等
- ・生活全般の支援・・市町村役場、社会福祉協議会等

この他にも健康に関してならば医療関係との連携や、児童相談所等との連携・協力もある。

5. 人間関係にかかわる支援

(1) 保護司と対象者との関係

活動において軸となる関係になる。対象者との直接的な関係である。併せて引受人との関係もここに含まれる。引受人は家族や知人などが主である。対象者と伴走する関係ともいえる。

(2) 対象者をめぐって現れてくる人間関係

文字通り多彩・多様な関係が生じている。例としておよそ以下の人間関係が見いだされる。それらの関係ごとに特徴的なケースが生じてくる。

1) 引受人との人間関係

対象者は引受人の下で保護観察付きでの生活をおくる。引受人との関係は保護観察の基底となるものである。

2) 家庭と関連した人間関係

親子関係、兄弟・姉妹などとの関係における人間関係の調整なども生ずることがある。

3) 職業生活における人間関係

就労においても職場での人間関係が円滑に進められるための支援が生ずる場合がある。

4) 地域における人間関係

保護観察が行われている時点では地域で生活が行われていることになるが、地域に対象者が受け入れられていくことができるかが重要になる。

5) 医療的ケアなどにおける人間関係

一人ひとりによって異なるが、身体面や精神面におけるケアなどが含まれる。

6. 考察・展望

1) 保護司の活動から見受けられる人間関係

a.立ち直りに関して 対象者本人は生活の実現に向けてさまざまな努力を傾けている。必ずしも順調にいくものでもない場合が見受けられる現状がある。

人とのつながりでいえば、社会生活に戻って有意義な出会いに恵まれ良好な人生形成に及ぶ関係が築かれていくことをねらいとしていくがそれが困難な場合も生ずる。また、関係を断ち切ることの重要性和そのことの困難さも同時に感じ取れる。両者の人間関係における推移は極めて重要である。

b.地域社会とのかかわり

社会生活では地域と密接なつながりを持つことになる。地域において自然に受け止められ、その上で必要に応じて支援が得られることを願うものである。

2) 再犯防止及び立ち直りに関して

再犯に至り、何度か繰り返してしまうという現状がある。刑法も含めて制度は改革されてきている状況である。社会及び人々の理解と協力が一層求められる状況にあるともいえる。

【後記】 対象者の方々には若い人も多く見受けられる。高齢の方もおられる。新たな生活を構築していく上で多くの方々の温かいご理解とご支援、ご協力が寄せられることを願ってやまないものである。

(2026年9月20日第34回日本人間関係学会大会)

消滅危惧集落で生きる一人暮らし男性高齢者の年代別の心理変化 —70 歳代、80 歳代、90 歳代—

○藤川君江（那須短期大学）緒方浩志（九州看護福祉大学）上里彰仁（国際医療福祉大学）

過疎・中山間地域の消滅が危惧される集落で生きる一人暮らし男性高齢者4名を対象に、質的記述的研究として半構造化面接を実施した。対象者全員に「最期まで自宅で暮らしたい」という強い意志と自立を重視する価値観を持つ一方、健康不安や免許返納に伴う移動・購買手段の喪失が生活継続を脅かす最大のリスクとなっていた。これらの課題に対し、彼らのプライドを傷つけずに心理的支援を行うことの重要性和、免許返納後も自立した生活を維持できる環境整備の必要性が示唆された。今後は、多機関連携による支援体制の構築を推進し、地域の高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めることが急務である。

消滅危惧集落、一人暮らし男性高齢者、社会的孤立、居住継続

1. 研究の背景と目的

近年、日本の過疎地域では「集落の維持」が深刻な課題となっている。特に、住民の半数以上が65歳以上の限界集落では、自治機能やインフラの縮小が急速に進行している。その中でも、一人暮らし男性高齢者の生活基盤の脆弱化は地域福祉の最重要課題である。従来の研究は高齢者全般を対象としていたが、近年は孤立する一人暮らし男性高齢者の動向に注目が集まっている。藤川ら（2014）は、一人暮らし男性高齢者が「住み続けたい」と願う一方、健康や生きがい、地域とのつながりの維持が不可欠であると指摘している。しかし、豪雪地帯や離島などの地理的ハンディ、医療・商業の撤退、地域組織の弱体化が、メンタルヘルスや生活継続に大きな負荷を与えているのが現状である。また、藤川ら（2024）は、一人暮らし男性高齢者が「他者に依存したくない」という自立意識から援助を求めにくく、老いや集落の消滅に伴う心理的葛藤を抱えている点に着目した。彼らの居住継続の願いと生活適応の限界を踏まえ、包括的なケアと地域支援システムを構築することは急務である。本研究は、一人暮らし男性高齢者へのインタビューを通じて孤独を防ぐだけでなく、彼らにとって本当に必要な支援を明らかにすることを目的とする。

倫理的配慮：松本看護大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号2025-C001）。

2. 研究方法

研究デザイン：質的記述的研究

研究期間：2026年2月10日～21日

データ収集方法：対象者4名の自宅を訪問し、インタビューガイドを用いた半構造化面接（1回50分程度）を実施した。

3. 結果

1) 対象地域の概要

対象となるS地区は、面積の8割以上を山林が占め、人口減少と40%を超える高齢化率に直面している過疎・中山間地域である。同地区は古くから交通の要衝であり、江戸時代には江戸と北陸を結ぶ善光寺街道の宿場町として栄えた。今でも当時の面影を残す古い町並みや歴史的な建造物が点在している。現在は「一人暮らし男性高齢者の孤立対策」や「地域コミュニティの維持」が深刻な課題となっている。

表1. 調査対象者一覧

対象者	年齢代	居住集落	配偶者	独居期間
A氏	70代	山間部集落	未婚	3年
B氏	70代	山間部集落	死別	5年
C氏	80代	山間部集落	死別	7年
D氏	90代	山間部集落	死別	13年

対象者の概要

A氏（70代、未婚、独居歴3年）

両親と同居していたが、3年前に母親と死別し独居となる。県外在住の兄2人が年に数回帰省。自宅と生まれ育った集落への愛着が強く、「最後まで自分の家で暮らし続けたい」という強い希望がある。元トラック運転手の経験を活かし、社協

の有償ボランティア（送迎・通院支援）を週2回行っており、社会的役割を維持している。また、友人との炭焼き（道の駅への出荷）や県外への海釣りなど、豊かな趣味と対人関係を保持している。現在は体調も良好。社会的役割、趣味、友人関係が維持されているため、「将来への不安はない」と語る。

B氏（70代、独居歴5年）

配偶者との死別により独居。県外出身だが、妻の実家に婿養子として入った経緯がある。子ども2人は都市部で生活。「ここで家を守るのが妻や家族のためであり、最期までここで暮らす」という強い使命感と責任感を持つ。ハーモニカという特技・趣味があり、小学校や公民館での演奏会活動を行っている。将来のソロコンサート開催という明確な夢がある。1年前に突然の意識消失で救急搬送された経験があり、健康への強い不安を抱えている。また、将来的な運転免許返納後の生活に対して強い危機感を持っている。

C氏（80代、独居歴7年）

配偶者との死別により独居。長女はアメリカ在住、長男は県内在住。週末には長男夫婦が来訪し、家事支援を行っている。日中は自身で車を運転して買い物をしており、現時点で「困っていることはない」と語る。LINEを使いこなし、アメリカの長女とも毎日連絡を取り合うなど、遠隔地の家族とも心理的距離が近い。妻との生前の旅行写真を懐かしむ姿があり、独居生活の背景には、妻との豊かな思い出が精神的支えとして存在している。

D氏（90代、独居歴13年）

配偶者との死別により独居。長男が隣町に住んで居る。自宅は山の上にあり、アクセス道路は細い坂道という地理的孤立リスクを抱える。視力低下が進んでおり、今年中に運転免許を返納予定である。免許返納により通院・買い物の手段が断たれるため、「これからの生活が不安で仕方ない」と強い恐怖を抱く。近隣に人家もなく、孤立感も強い。「ここに最期まで居たいが、息子の家にお世話になるしかないのかな」と、居住継続の希望と現実的な限界の間で苦悩している。

4. 考察

1. 「プライド」と居住継続への強固な意思：対象者全員に「最期までこの家・土地で暮らす」という強い意思が共通していた。A氏の土

地への愛着や、B氏の「家を守る」という責任感には、「他者に依存せず自立して家を維持すべき」という伝統的男性規範やプライドが影響しており、藤川ら（2024）が指摘する「他者に依存したくない自立意識」と合致する。

2. 「移動手段」と「健康」がもたらす生活適応の限界：居住継続を脅かす最大のリスクは「移動手段の喪失」と「健康不安」である。B氏は意識消失の経験と将来の免許返納への葛藤を抱いている。山の上に住むD氏は年内の免許返納による通院・買い物手段の喪失に直面している。身体機能低下に伴う移動手段の喪失は、過疎・中山間地域における生活適応の限界を意味する。

3. 「こころの揺らぎ」と心理的適応：現状を肯定するC氏が亡き妻との写真を愛おしむ姿は、過去の豊かな記憶が現在の独居生活の精神的支えになっていることを示唆する。一方、D氏の「最期まで居たいが、息子の家にお世話になるしかない」という苦悩は、自立の限界という現実と「他者に依存したくない」というプライドの間で生じる「こころの揺らぎ」そのものである。

5. 結論

独居男性高齢者への支援は一律の「見守り」とどまらず、以下の2点が急務である。

1. 心理的支援：自尊心を傷つけず、プライドを保ったまま緩やかに他者に頼れる関わりを築くことである。

2. 環境的支援：免許返納後もその土地で生きられるインフラ（移動・購買支援）の構築することである。これらを単一の機関で解決できる課題ではなく、社協、行政、地域住民が一体となって推進していく必要がある。

本研究はJSPS科研費25K14311の助成を受けて実施した。

引用文献

1. 藤川君江, 橋本芳 (2014). 中山間地域農村における一人暮らし男性後期高齢者の生活: O県M町の事例. 桐生大学紀要, 25, 23-30.
2. 藤川君江, 緒方浩志, 林真紀, 謝海棠, 上里彰仁 (2024). 消滅危惧集落で生きる一人暮らし男性後期高齢者の心理的葛藤. 日本農村医学会雑誌, 72(6).

特定技能外国人材に関する研究知見の体系化と今後の研究課題

田中康雄（西南学院大学）

本研究は特定技能に関する文献を調査し、先行研究の知見を整理後、今後の研究課題を明確にすることを目的とした。調査は、特定技能の先行研究を国立情報学研究所 CiNii Research で検索し、文献の適格基準を基に該当論文を採用する形式で行った。その結果、先行研究は①関連論文数が 57 本であること、②研究内容は制度上の課題や介護分野の実態等の 8 カテゴリーに分類できること等が明らかとなった。今後の研究課題として、先行研究で解明されていない全国規模調査等の必要性を提議した。

特定技能、外国人材、登録支援機関、雇用

1. 研究の背景と目的

日本では、介護等の分野において深刻な人手不足が生じている。それらの状況下、人材確保が困難な産業分野で一定の専門性・技能を有する外国人材を受入れる制度として、2019 年に施行された在留資格が特定技能である。2025 年 12 月現在で、特定技能外国人は 38 万人を超え、国籍上位はベトナム、インドネシア、ミャンマー、産業分野上位は飲食料品製造業、介護、工業製品製造業となっており、各産業の一翼を担っている¹⁾。

一方、厚生労働省は、監督指導を実施した特定技能外国人を雇用する事業場のうち 76.4%で労働基準関係法令違反があったとしている²⁾。日本では人口減が進む中、外国人材が働きやすく、各事業者等も雇用しやすい特定技能の雇用体制整備のあり方が学術的かつ社会的に問われている。

社会的には、特定技能外国人材を雇用する各事業者が、経験や実践をもとに様々な取り組みを行っている。しかし学術面では、大田ら（2023）が、制度導入後 4 年目において、特定技能外国人の受け入れ実態と課題を明らかにした先行研究は見当たらないと指摘しているように³⁾、特定技能の今後の学術的追究が問われている状況にある。

本研究では、国内の特定技能に関する文献を調査し、先行研究での知見を整理するとともに、今後の研究課題を明確にすることを目的とする。

2. 研究方法

本研究の調査方法は、国内文献の検索を行った後、文献の適格基準をもとに適格性を判断し、文献を採用する形式で実施した。国内文献の検索には、国立情報学研究所の論文データベースである CiNii Research を使用した。文献の適格基準は、データ種別を論文、資源種別を学術雑誌論文・紀

要論文とし、論文タイトルの検索語は「特定技能」とした。データベースの最終検索更新日は 2026 年 6 月 3 日とした。研究結果の分析には、テキストマイニングを行うためのソフトウェアである KH Coder を用いた⁴⁾。

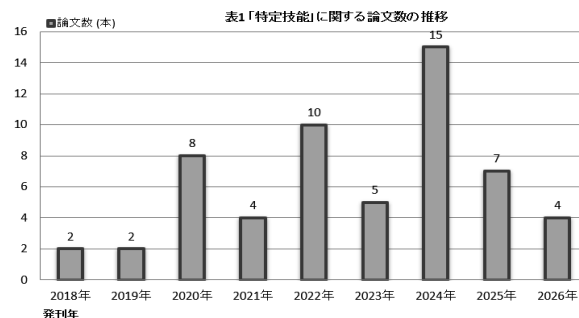
3. 倫理的配慮

調査は公開済の論文に限定し、著作権を侵害せず、論旨・文脈の意味を損なわないよう努めた。

4. 研究結果

4-1 特定技能に関する論文数と時系列変化

特定技能に関する論文数は 57 本（重複分を除く）であった。論文は 2018 年からみられ、2020 年以降数が増加し、2024 年が最多数であった（表 1）。



4-2 論文タイトルにおける上位の頻出語

CiNii Research に収録された特定技能に関する論文タイトルを形態素に分解・処理し分析した結果、総抽出語数は 1,206 語、異なり語数 381 語が抽出された。これらにおいて、頻出語の上位は、「特定技能」53 語、「制度」32 語、「外国人」31 語、「労働」15 語、「受け入れ」13 語、「技能実習」12 語、「課題」11 語、「在留資格」10 語、「考察」9 語、「政策」7 語などであった。

4-3 頻出語の共起ネットワーク分析結果

論文タイトルの頻出語は、共起関係を円や線で表し描く共起ネットワーク分析（最小出現数 3、

最小文章数 1) を行った (図 1)。その結果、論文タイトルは①「特定技能」「外国人」「課題」等、②「介護」「農業」等、③「日本語」「支援」「機関」等、④「北海道」「実態」「考察」等、⑤「育成」「事例」「ベトナム」等、⑥「雇用」「特徴」等、⑦「日本」「政策」等、⑧「在留資格」「改正」等に分類できることがわかった。

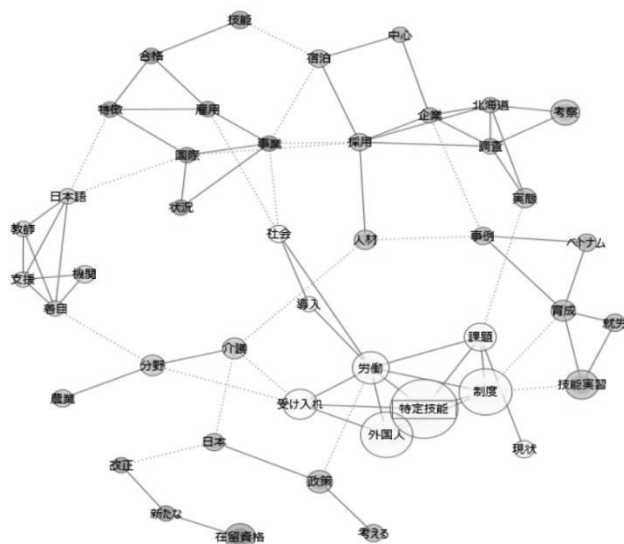


図 1 特定技能に関する論文の共起ネットワーク分析

5. 考察

特定技能に関する論文数は、2024 年に最多の 15 本となり、合計 57 本であった。2024 年は制度施行後 5 年経過した時点であり、現状を踏まえた成果や課題について、研究結果が蓄積された時期といえる。実際にその年、宮入らは、特定技能制度の多面的活用における外国人労働者受入れの実態と課題を報告している⁵⁾。

次に、特定技能に関する論文タイトルの共起ネットワーク分析の結果、頻出語同士のつながりから、8 カテゴリーに分類できることがわかった。

まず、①「特定技能」「外国人」「課題」等のカテゴリーでは岡本 (2024) が特定技能の外国人労働者獲得の課題を報告しているように⁶⁾、現状を踏まえた課題整理が研究として進められてきた。

②「介護」「農業」等のカテゴリーでは、福嶋 (2020) が特定技能「介護」の導入が介護職全体の専門性の低下要因であることを指摘している⁷⁾等、特に人材不足が深刻な介護や農業領域での研究が進められてきたと考えられる。

③「日本語」「支援」等のカテゴリーでは、山本ら (2022) により日本語研修の実践⁸⁾が報告され、外国人就労時のコミュニケーションに必要な日

本語教育の研究がなされてきたことがわかった。

次に、④「北海道」「実態」等のカテゴリーでは、季節により労働需要が異なる寒冷地での雇用実態の研究、⑤「育成」「ベトナム」等のカテゴリーでは、外国人材の国籍に着目した育成方法の研究がなされてきたことが明らかになった。

⑥「雇用」「特徴」等のカテゴリーでは、実際の外国人材雇用の特徴に関する研究が進められ、⑦「日本」「政策」等のカテゴリーでは、日本での現在の外国人政策への考察が進められているほか、⑧「在留資格」「改正」等のカテゴリーでは、各制度改正による在留資格での外国人雇用の選択肢の拡大についての研究が示されていた。

以上から、特定技能外国人材の研究知見は 8 つに体系化できることがわかった。しかし、研究数は十分とはいえ、更なる研究が求められている。今後は、先行研究では解明されていない「全国規模の大規模調査」「特定技能外国人・雇用事業所・両者をつなぐ登録支援機関のトライアングルの視点から捉えた特定技能に関する質的・量的調査」が学術的に必要といえ、これらの研究成果を社会実践へと架橋していくことが不可欠といえる。

付記 本研究は、JSPS 科研費 26K05434 を受けたものの一部である。

(引用文献)

- 1) 出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数 (令和 7 年 12 月末) のポイント」,1,2026.
- 2) 厚生労働省「特定技能外国人を使用する事業場に対する監督指導、送検等の状況」,1,2026.
- 3) 大田住吉,佐々木公之「「特定技能」制度発足後の外国人労働者雇用に係る中小事業者の実態と課題」,筑波学院大学紀要,18,11-26,2023.
- 4) 樋口耕一『社会調査のための計量テキスト分析 (第 2 版)』,ナカニシヤ出版,2020.
- 5) 宮入隆,東山寛「北海道農業における特定技能制度の多面的活用の実態と課題」,農業経済研究,96(3),343-348,2024.
- 6) 岡本雪乃「特定技能制度から考える外国人労働者獲得政策の現状と課題」,政策科学,31(4),51-71,2024.
- 7) 福嶋美佐子「日本における外国人介護人材受入政策」,東京家政学院大学紀要,60(0),31-47,2020.
- 8) 山本実佳,岩本雅子,築島史恵「海外日本語教師オンライン研修【特定技能】における実践の試み」,国際交流基金日本語教育紀要,18,143-154,2022.

訪問看護臨地実習直前における教員デモンストレーションの試み ー実習に向けた学生のイメージ化と心理的準備状態に向けた教員による実践報告ー

○吉田宗範¹⁾、林真紀¹⁾、早川典子¹⁾、藤川君江¹⁾ (1) 那須短期大学)

超高齢社会における在宅ケア充実のため、訪問看護実習初日の学内日に実施したデモンストレーションの教育的効果を検討した。学生の反応記録を質的記述的に分析した結果、デモンストレーションにより訪問看護の流れやアセスメントの具体的なイメージが形成され、不安や緊張の軽減が示唆された。実習直前の視覚的・具体的な提示は、学生の心理的準備を整える上で有効であると考えられるが、教員の提示が学生の主体的思考に与える影響については今後さらに検証が必要である。

キーワード：看護学生、訪問看護実習、イメージ、ロールプレイ

1. はじめに

我が国は類を見ない超高齢社会を迎え、団塊の世代が後期高齢者となった現在、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できる環境整備が急務となっている。これに伴い、医療提供体制も「病院完結型」から地域包括ケアを基盤とした「地域完結型」へ移行し、「時々入院、ほぼ在宅」を支える訪問看護師の育成・確保が最優先課題である。

2022年度のカリキュラム改正により「地域・在宅看護論」が強化され、地域で活躍できる看護師の育成が本格化している。しかし、学生にとって治療中心の「病院看護」から生活に焦点を当てた「在宅看護」への視点転換は容易ではなく、在宅特有の看護展開を理解する上での課題を明確にする必要がある。また、訪問看護実習は指導者と療養者宅を同行訪問する形態であるため、学生は実習開始前から強い緊張や不安を抱きやすい。

先行研究では、視聴覚教材やロールプレイ、デモンストレーション（以下、デモ）が訪問看護のイメージ化に有効とされる。当校でも2年次演習において、在宅での経済的負担を考慮した物品活用を含め、訪問マナーや清潔ケアの視聴覚教材とデモを導入しイメージ化を図ってきた。しかし、3年次実習で「訪問看護の流れを具体的にイメージできていない」という課題が指摘された。そこで新カリキュラム開始に伴い、実習初日の学内日に実際の訪問場面を模した構造的なデモを新たに導入した。訪問看護経験を持つ教員が看護師役となり、入室時の挨拶からバイタルサイン測定、状態観察、褥瘡処置、清潔ケア、リハビリテーション、家族支援、次回訪問時間の確認、退室に至る一連の展開を60分間で実施し、要所でアセス

メントの視点を解説した。導入後、従来観察されていた学生の緊張や強い不安を吐露する言動は減少した。このように、実習直前の具体的なデモ提示は学生の心理的負担の軽減や看護展開の理解に寄与した可能性が考えられるが、その教育的効果や学生の学びに与えた影響についての十分な報告は未だなされていない。

2. 目的

本研究は、新カリキュラムの訪問看護実習初日に導入した「訪問看護展開を見据えたデモンストレーション」が、学生の不安軽減や訪問看護のイメージ化に及ぼした影響を分析し、実習直前のデモンストレーション提示における教育的効果と今後の課題を検証することを目的とする。

3. 研究方法・分析方法

- 1) 研究デザイン：質的記述的研究
- 2) 調査期間：2025年5月～10月
- 3) 研究対象者：3年生で訪問看護実習（地域・在宅看護論実習）を履修し、卒業したA看護専門学生34名
- 4) データ収集方法：該当期間の学内実習および実習指導において、研究者が記録した「リフレクションメモ」および「教員間の共有記録」から、デモンストレーション（以下、デモ）に関わる学生の反応（表情、態度、不安の表出の有無など）に関する記述を抽出した。
- 5) デモンストレーション内容
①模擬カルテの説明：訪問看護指示書、訪問看護計画書、フェイスシート、訪問看護報告書、訪問看護記録を用いた情報収集方法の詳細を解説し

た。また、訪問看護記録に記載された訪問当日の状況の再現を行った。

②事例・家族設定：90歳代女性、要介護4、アルツハイマー型認知症、仙骨部褥瘡、高血圧、高脂血症。長女と同居しており、長女に介護疲労が見られる設定とした。療養者役はモデル人形を使用し、訪問看護師からの声掛けに対する応答および長女役の対応は、いずれも教員Bが担当した。

③訪問看護師役：訪問看護経験を有する地域・在宅看護論領域の責任者（以下教員C）が務めた。

④援助内容：玄関からの入室、バイタルサイン測定、状態観察、長女からの情報収集、褥瘡処置（洗浄・軟膏塗布・医師への報告）、陰臀部洗浄、手浴・足浴、上下肢のリハビリテーション・嚥下体操、療養者および家族からの相談対応、家族支援、次回訪問予定の確認、退室に至るまでの一連の展開を、教員Cが60分間かけて実施した。なお、進行時には要所での注意点やアセスメントの視点について補足説明を加えた。

⑤質疑応答：デモ終了後、質問時間を設けた。

⑥データ分析方法：模擬カルテの説明およびデモの最中における、学生の表情、態度、言動に関する教員の観察記録を分析対象とし、教育的効果を質的記述的に分析した。分析の過程においては、質的研究の専門家によるスーパーバイズを受け、データの信頼性の確保に努めた。

4. 倫理的配慮

本研究は、那須短期大学倫理審査会（承認番号26-002）の承認を得た。対象者に卒業後であるため、個人への影響はしないことを説明、またデータ分析は同意書の確認後に行う。同意はしたが無理な場合は同意撤回書をメールで返信することで撤回できることを合わせて添付資料にて説明する。

5. 結果

デモンストレーション（以下、デモ）の最中、学生は終始真剣な表情で見学し、教員の解説や療養者・家族との会話、看護援助の様子を詳細にメモに取る姿が全般的に観察された。援助終了後、特段の質問は聞かれなかった。しかし、デモ実施前と比較して、学生から「何をすればいいかわからない」といった強い不安を訴える言動や、緊張による表情の硬さは観察されなかった。学生自身への直接的なアンケートやリフレクションの記

述分析は未実施であるものの、一連の現実的な看護展開を視覚的・具体的に提示したことで、翌日からの実習に向けた心理的準備が整った様子が教員の観察から推察された。

6. 考察

臨床経験のない学生にとって、生活の場という「私的空間」で行われる訪問看護を机上学習のみで理解することは困難である。先行研究において、ロールプレイによる学内演習は訪問看護実習のイメージ化につながり、看護過程の展開にも学習効果があると述べられている（田山・吉田, 2012）。この知見を踏まえると、実習直前に教員が実際の空気感や看護展開をデモとして可視化することは、学生が主体的な思考を促すための前提であり、基盤として不可欠な教育的配慮であると考えられる。実習直前という学生の不安が高まる時期に、教員が実際の訪問看護を想定して可視化したことは、学生の「見通しが立たない」という不安を緩和し、実習への心理的準備状態を整える上で教育的に有効であったと考える。

7. 結論

臨地実習直前に教員による訪問看護のデモを行うことは、病院看護から在宅看護への視点転換を促すとともに、実習開始時の心理的不安を軽減し、訪問看護のイメージ化を促進する上で教育的効果があることが示唆された。

8. 今後の課題

実習前のデモやアセスメント視点の提示が、学生の主体的思考を阻害しないかという教育的介入の深度に関する課題もある。今後は学生への調査を通じ、「イメージ化」や「心理的準備」への寄与度、および思考の深化における本実践の有効性を客観的に検証していく必要がある。

本研究に協力して頂いた教員の皆様に感謝申し上げます。

本研究に関する利益相反はありません。

9. 引用・参考文献

田山友子・吉田久美子（2012）「模擬患者を活用したロールプレイによる学内実習の学習効果—訪問看護実習後のアンケート調査からの一考察—」『東京医科大学看護専門学校紀要』22、31-41

高齢者との同居経験の有無が疑似体験の学びへ与える影響

○早川典子（那須短期大学） 林真紀（那須短期大学） 吉田宗範（那須短期大学）
藤川君江（那須短期大学）

本研究は、高齢者疑似体験学習を通して、高齢者との同居経験の有無が学生の学びに与える影響を明らかにすることを目的とした。老年看護学概論における演習後の看護専門学校1年生35名のリフレクションシートを対象に、テキストマイニング手法を用いて分析した。その結果、最終的な学びの到達度である高齢者理解や看護の必要性への到達に大きな格差はなかったものの、そこに至る「学びの認知プロセス」には同居経験の有無による明確な特徴差が認められた。

高齢者疑似体験、看護学生、テキストマイニング手法、同居経験の影響

1. 研究背景と目的

我が国の高齢化率は、2024年時点で29.3%に達し、世界に類を見ない速度で超高齢社会へと移行している。これに伴い、医療・看護の現場においては、高齢者の多様なニーズに対応し、その長い生活史や個別性のある価値観を尊重した看護を実践できる人材の育成が急務となっている。しかし、高度経済成長期以降の核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化は、現代の看護学生から高齢者との直接的な生活体験を奪う結果となった。初学者である看護学生にとって、老年期というライフステージや、それに伴う身体的・精神的変化を具体的にイメージすることが極めて困難である。高齢者イメージの不足は、高齢者理解の妨げとなり、対象者への接し方に戸惑いを示す一因として指摘されている。このような背景から、教育現場では高齢者理解を促す有効な教育手法として高齢者疑似体験学習が広く導入されてきた。疑似体験による学習効果や意識変化に関する先行研究は数多く蓄積されている。学生が祖父母との同居経験の有無が、疑似体験を通じた学びにどのような影響を及ぼすかを比較・検証した研究は極めて少ない。

本研究は、高齢者疑似体験学習を通し、高齢者との同居経験の有無が学生の学びの特徴に与える影響を明らかにし、今後の老年看護学教

育の教授方法の基礎的資料とすることを目的とした。

2. 用語の定義

同居経験有（同居群）：65歳以上の高齢者と現在同居している学生。または、過去3年以上の同居経験がある学生。

同居経験無（非同居群）：生まれてから高齢者と同居をした経験がない学生。または、3歳未満で同居経験があった学生。

3. 研究方法・分析方法

1) 研究デザイン：質的記述的研究

2) 対象：老年看護学概論で高齢者疑似体験教材を装着した演習後の看護学生1年生35名のうち、記述に不備がなく回収できた32名（回収率91.4%：同居群19名、非同居群13名）のリフレクションシート

3) 実施期間：2023（令和5）年6月～7月

4) 演習内容（データ収集方法）：

対象者は高齢者疑似体験教材（視野狭窄ゴーグル、耳栓、おもり、関節サポーター等）を装着し、学内施設で日常生活動作を模擬体験した。具体的には、①移動および自動販売機での硬貨投入・飲料購入、②ベッドからの離床動作、③指定された書籍の読書および用紙への書字、④在宅実習室での排泄動作、浴槽への出入り動作、の一連の動作を高齢者役と看護者役に分かれて交互に実施した。

5) 分析データ： 演習後に配布したリフレクションシートへの記述をデータとした。設問は、①高齢者との同居経験の有無、②高齢者役の体験から感じたこと・考えたこと、③看護者役の体験から感じたこと・考えたこと、④疑似体験による高齢者や環境に対する認識の変化の4項目であり、各項目200字以上の記述を求めた。

6) 分析方法： 回収されたテキストデータを、高齢者との「同居群」と「非同居群」の2群に分類した。それぞれの記述内容をテキストマイニングソフトを用いて単語の抽出を行い、抽出された高頻度出現語の関連性を視覚化するために共起ネットワーク分析を実施した。

4. 倫理的配慮

本研究はB病院倫理審査委員会の承認(承認番号: 23-003)を得て実施した。対象者には成績確定後に研究の趣旨を説明し、研究への参加可否が成績評価や今後の学生生活に一切影響しないことを口頭および書面にて提示し、自由意志による同意を得た。

5. 結果

共起ネットワーク分析の結果、両群から抽出されたクラスターの構成および語の結びつきには特徴が認められた。同居群からは【日常生活動作の困難さの実感】【体験からの身をもって感じる気づき】【安全確保のための見守り】【伝達方法】の4つのクラスターが抽出された。非同居群からは【身体的苦痛】【高齢者の特徴を認識】【体験を通して高齢者理解】【高齢者の視点に立った安全への配慮】【身体の不自由さをもつ高齢者に寄り添う】の5つのクラスターが抽出された。

6. 考察

両群ともに高齢者理解や看護の必要性という最終的な学びの到達度に差はなかったが、そこに至る「学びの認知プロセス」において、同居の有無の違いに起因する差異が示唆された。同居群は、日常生活において高齢者の日常動作や佇まいを日常的に「視覚的」に捉えてきた経験をもつため、疑似体験によって老化に伴う身体

的制限や不自由さを知覚した際、それを単なる知識としてではなく、自身の家庭内での同居経験や記憶と直接照らし合わせる行動が見られた。日頃見ていた高齢者の動作を、疑似体験で認識できたと考える。認識したことで、【安全確保のための見守り】や効果的な【伝達方法】といった実践的・技術的な学びを促したと推察される。一方、身近に高齢者とのふれあいが無い非同居群は、高齢者疑似体験は未知の領域であったといえる。そのため、学生は体験による

【身体的苦痛】や【身体の不自由さ】という感覚に衝撃を受けていた。しかし、それを契機に教科書上の知識であった老化の特徴をリアリティとして【高齢者の特徴を認識】し、そこから【体験を通しての高齢者理解】を深めた。結果として【高齢者の視点に立った安全への配慮】といった高齢者中心の視点の獲得や、【身体の不自由さをもつ高齢者に寄り添う】という共感的な態度・姿勢の形成につながったと考える。

7. 結論

同居群は、過去の生活体験という既知の情報 の再確認から具体的な看護実践やリスク管理、コミュニケーション技術の獲得へと学びを展開させる特徴を持っていた。一方、非同居群は、未知の体験に対する驚きから対象者への共感的理解を深め、看護者としての倫理的態度や寄り添う姿勢の形成へと繋げる特徴があった。老年看護学教育においては、これら双方の群が持つ学びの強みを相互に補完させることが重要である。今後は、演習後のリフレクションにおいて、同居群の実践的な気づきと非同居群の共感的な気づきを混在させたグループワークを導入するなどの演習方法を工夫していくことが有効であると考えられる。

引用文献

- 1) 内閣府(2025):令和7年版高齢社会白書, 高齢化の現状と将来像, 6月10日閲覧
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2025/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf

介護予防の取り組みを継続するための工夫 —介護予防サポーターの語りより—

星野谷優子（那須短期大学）

A 県 B 市で介護予防サポーターとして活動している 10 名を対象に行った半構造化面接調査で収集されたデータを「日頃行っている自分なりの工夫」という視点で質的機能的に分析した。その結果、【地域住民に来てもらうための工夫】【継続して参加してもらうための工夫】【体操の効果を上げるための工夫】【居場所づくりのための工夫】【活動を継続するための工夫】の 5 つのカテゴリーが抽出された。これらの工夫により、「健康づくり・介護予防の推進」および「居場所づくり」につながっていると考えられた。

介護予防サポーター、介護予防の推進、介護予防の継続、居場所づくり、自分なりの工夫

1. 研究の背景

わが国では諸外国に例をみないスピードで高齢化が伸展しており、総務省統計局の報告によると、我が国の 65 歳以上の人口が総人口に占める割合は 29.4% (2025 年 9 月 15 日現在) であり、過去最高となっている。団塊の世代 (約 800 万人) が 75 歳以上となる 2025 (令和 7) 年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、厚生労働省は高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とし、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「地域包括ケアシステムの構築」を推進している。地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町村が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされている。

A 県 B 市においても一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も増加しており、今後も B 市の高齢化の状況は厳しさを増していくと考えられたため、新たな【地域づくり型介護予防事業】として①「住民主体の介護予防のための通いの場」でのいきいき百歳体操、②地域づくり型介護予防サポーター養成講座を開始した。介護予防サポーターとは、住民運営の通いの場が安心して楽しく通える場となり、介護予防に効果的な体操を継続するための協力者のことであり、B 市が独自で行う介護予防サポーター養成講座を受講したのちに認定される地域住民の健康づくりを支えるサポーターのことである。介護予防サポーターは、住民主体の通いの場の拡充のための協力者として「健康づくり・介護予防の推進」および「居場所づく

り」を行う認識を持ちながら活動することが求められている。具体的には高齢者が「いきいき百歳体操 (平成 14 年に高知県高知市が開発したおもりを使った筋力運動の体操)」やレクリエーションを定期的 (週 1 回以上) に行えるよう、参加者と協力し合いながら 3 カ月以上運営することが求められている。

2. 研究の目的と意義

本研究の目的は、介護予防サポーターが日頃どのような自分なりの工夫を行っているのかを明らかにすることである。介護予防サポーターが「健康づくり・介護予防の推進」および「居場所づくり」のために日頃行っている工夫を明らかにすることで、今後新たに活動を開始する介護予防サポーターに活動のヒントを伝えることができ、活動の質を上げることにつながると考えられる。介護予防サポーターの活動の質が上げれば、B 市が求めている「健康づくり・介護予防の推進」および「居場所づくり」につながると考えられる。

3. 倫理上の配慮

国際医療福祉大学の倫理審査を受け承認 (承認番号 17-10-151) を得て実施した。また、研究協力者に対し、研究目的、研究方法、個人情報保護等について口頭および文書にて説明を行い、同意を得てからインタビュー調査を行った。

4. 研究方法

1) 研究デザイン

質的記述的研究デザイン

2) 研究対象

A 県 B 市で介護予防サポーターと認定されている 30 名のうち、実際に活動しているも

- の(10名)で、同意の得られた者(10名)。
- 3) データ収集期間
2018年2月から2018年5月
- 4) データ収集方法
研究対象者に対し、半構造化面接(60分程度)により聴取した。半構造化面接は、研究対象者の同意を得られた場所で行い、面接調査では、インタビューガイドを用い、同意を得てICレコーダーに録音した。
- 5) 調査項目
年齢、性別、家族構成、その地域での居住年数、自治会での役割、以前の職業、介護予防サポーターになろうと思ったきっかけ、元々の介護予防への興味の有無、介護予防サポーターとしての活動の頻度、活動内容(日頃行っている工夫を含む)、地域の特性、介護予防の会場に来る参加者の概要、他の介護予防サポーターや参加者との関係性、自身の健康状態、介護予防サポーターの役割についての認識等。
- 6) 分析方法
ICレコーダーに録音した面接調査のデータを対象者ごとに逐語録化した。そのうえで、「介護予防サポーターが行っている自分なりの工夫」というリサーチクエスションに沿って、語りの中心的な意味を短い言葉(以下、「中心的意思」という)で表した。中心的意思をその類似性に着目して分類した。

5. 結果

介護予防サポーターは、B市から求められている「いきいき百歳体操」を週1回実施するだけでなく、全員が自分なりの工夫を行っていた。その工夫として、【地域住民に来てもらうための工夫】【継続して参加してもらうための工夫】【体操の効果を上げるための工夫】【居場所づくりのための工夫】【活動を継続するための工夫】の5つのカテゴリーが抽出された。そして、5つのカテゴリーから、[無理に誘わない][細かい決まりを作らない][個別性を踏まえた関わりをする][できているところを伝える][間違いを指摘しない][無理強いしない][参加者のニーズを把握する][飽きさせない工夫をする][家でもできる体操を伝える][少しずつ回数を増やす][体操のポイントを伝える][道具を手作りする][早めに会場を開けておく][体操をしなくてもよしとする][途中からでも参加できるような雰囲気づくり]

[指導するのではなく一緒に行く][楽しみながらできる範囲のことを行う][気負わない][協力者と役割分担する][できることは参加者にやってもらう]の20のサブカテゴリーが抽出された。

6. 考察・まとめ

介護予防サポーターは、「健康づくり・介護予防の推進」および「居場所づくり」の役割を果たすことを求められていることを認識したうえで、自分なりに工夫しながら活動を行っていた。介護予防サポーターになる前は介護予防に興味がなかった介護予防サポーターもいたが、活動をしていくうちに自分のためにもなっていることを実感したとのことで、全員が楽しみながら活動を行っていることが明らかになった。ある介護予防サポーターが「サポーターなのでサポートするだけ、と割り切っている。みんなに教えなきゃという気持ちは全然ない」と発言していたように、気負うことなく、できる範囲のことを無理なく行うという気構えで活動していることで、結果として他者(参加者を含む)の協力が得られ、介護予防の取り組みが継続できていると考えられる。

また、参加者の体操の間違いを人前で否定しない、できているところを伝える等、その人の性格に合わせた声かけを行うなどの個別性を踏まえた関わりをすることで、参加者が継続して参加することができていると考えられる。そして、参加者のニーズを把握し、飽きさせない工夫を行ったり、家でもできる体操を伝えたりしていることも参加継続につながっている大きな要因と考えられた。

さらに、早めに会場を開け、参加者同士のコミュニケーションの場を意図的に準備することにより、いきいき百歳体操を行う会場が地域住民の居場所のひとつになっていると考えられる。また、体操をしなくてもよしとすることで、家から外に出るきっかけにもなっており、閉じこもりの予防にもつながっていると考えられる。

このように地域における小単位での介護予防の取り組みは、なじみのない指導者ではなく、顔なじみの介護予防サポーターと一緒に楽しみながら行うことで、結果としてB市が求めている「健康づくり・介護予防の推進」および「居場所づくり」にもつながっていると考えられた。

付記：本研究は、国際医療福祉大学大学院修士論文の一部を新たな視点で分析したものである。

謝辞及び広告

＜第 34 回全国大会の「広告・協賛」に対する謝辞について＞

本大会を開催するにあたり、協賛いただきました皆様より、多大なるご寄付を賜りました。厚く御礼申し上げます。

日本人間関係学会第 34 回全国大会

大会委員長 杉本 太平

(順不同)

＜広告・協賛掲載法人及び会社などの紹介＞

医療法人北勢会 北勢病院 様

享代クリエイト株式会社 様

社会福祉法人サン福祉会 様

カウンセリング・スペース“さくら” 様

小野高速印刷株式会社 様

特定非営利活動法人とらい・あんぐる 様



医療法人北勢会

北勢病院

「ここに寄り添う医療を地域とともに」

住 所

三重県いなべ市北勢町麻生田1525番地

TEL

0594-72-2611

診療時間

月曜日～土曜日 9:00～12:00

休診日

日曜日/祝日/年末年始

HP

<https://www.hokusei-hospital.jp>

診療科

精神科・心療内科・内科

健康経営に取り組む優良な法人として
「健康経営優良法人（大規模法人）」
に認定されました。

「三重県SDGs推進パートナー」として
様々な分野に取り組んでいます。



生涯にわたってのパートナーとして オーナー様の新たな価値創造をめざします。

時代を享受する。

私共 享代クリエイト株式会社は、私たちが生きるまさにこの時
“時代”が生み出す流行、思想、ニーズ、さらに警鐘などのメッセージを敏感に受け止め
不動産事業に的確に反映させることで
多様なニーズにベストソリューションを提供していきます。



自社オリジナルブランド「クリスタルグランツ」



クリスタルグランツ都島本通



クリスタルグランツうめきた



クリスタルグランツOSAKA WEST GATE



クリスタルグランツBAYフロンティア



享代クリエイト株式会社

取締役会長 谷川俊治

〒541-0041 大阪市中央区北浜2-2-22 北浜中央ビル TEL.06-6204-1511

<https://kyodai-create.co.jp>

社会福祉法人 サン福祉会

未来を担う子ども達のために、
今の我々ができる最善を尽くす



まずはホームページを
ご覧ください。



施設名称		住所	TEL
わかばもり保育園	〒665-0884	宝塚市山本西1丁目4-1	0797-82-1280
幼保連携型認定こども園 サンこども園	〒671-2245	姫路市白鳥台2丁目28-1	079-266-7370
幼保連携型認定こども園 きたおおぎこども園	〒658-0014	神戸市東灘区北青木1丁目1-2	078-411-5421
さんだのもり保育園	〒669-1512	三田市高次1丁目1-4	079-562-6633
イタミ・サン保育園	〒664-0851	伊丹市中央5丁目2-24	072-777-5144
クリア・サン保育園	〒665-0815	宝塚市山本丸橋2丁目117	0797-88-6224
幼保連携型認定こども園 アマーレ・サンこども園	〒661-0012	尼崎市南塚口町5丁目16-1	06-6426-5211
幼保連携型認定こども園 アマーレ・サンこども園 (分園)	〒661-0012	尼崎市南塚口町2丁目6-10	06-6422-5277
大東保育所	〒659-0031	芦屋市新浜町8-1	0797-22-0089
幼保連携型認定こども園 エミリア・サンこども園	〒672-8044	姫路市飾磨区下野田2丁目461-1	079-231-5100
サイド・サン保育園	〒233-0008	神奈川県横浜市港南区最戸2丁目6-10	045-334-8395

集い・学び・ 実践してみませんか？



カウンセリング・スペース“さくら”は、カウンセリングの有資格者、関心の有る者が、心理学とそれにかかわる新しい分野について、集って・学んで・実践しているグループです。

個別カウンセリングとは異なり、同じ立場で共感し合ったり、悩みを普遍的なものとして受け止め、話し合う主体的な勉強会を開催しています。

コロナ禍以前は、自治体の講演会の共催や被災地の訪問も実施。
最近では、オンライン勉強会を月に一度開催しています。
(開催情報は QR コードを参照)

オンラインの利点は遠方からもお気軽に参加いただけることです。
よろしかったら、のぞいてみませんか？

カウンセリング・スペース“さくら”

sakuraroominfo@gmail.com

<https://www.facebook.com/space.sakura>

<http://sakura39journal.blog.fc2.com/>



心を動かすメディアを創造する

WEB製作

デザイン

印刷コンサルティング

動画製作

ドローン撮影



 小野高速印刷株式会社

〒670-0933 兵庫県姫路市平野町 62

☎ 079-281-0008

<https://www.ohp.co.jp/>



当社HP





特定非営利活動法人とらい・あぐる



GoogleMap

■地域連携交流事業

■居場所作りプロジェクト

『寄合処』

■福祉職員研修事業

実習指導者講習会



介護福祉士
社会福祉士



公式LINE

ちゃんと見る。
ちゃんと聴く。
ちゃんと支える。!!

■相談支援事業

●一般相談支援 ●特定相談支援

『相談支援事業所
さんちゃん』

Open



H/P

■第三者評価事業

■外部評価事業



@AKIOM3942

Instagram

一般社団法人 日本人間関係学会

< 第 34 回全国大会実行委員会 >

大会委員長：杉本太平

大会副委員長：森千佐子、藤川君江

運営委員：河合高鋭、佐々木かなこ、白石京子、田中典子、
田中康雄、谷川和昭、早坂三郎、渡辺朗生

実行委員：伊賀吉郎、占部愼一、大石幸二、釜野鉄平、佐藤貴志、
鈴木満、谷川俊治、永野典詞、丸谷充子、三好明夫、
目黒達哉、山崎将文、山中康平

(五十音順、敬称略)

一般社団法人 日本人間関係学会 第 34 回全国大会

プログラム・発表要旨集

発 行 2026 年 8 月 31 日

大会委員長 杉本 太平

全国大会事務局 宇都宮共和大学 子ども生活学部 杉本太平研究室

〒321-0346 宇都宮市下荒針町長坂 3829

Tel 028-678-8717 (杉本太平研究室直通)

E-mail: sugimoto@kyowa-u.ac.jp (大会事務局)

印 刷 小野高速印刷株式会社

一般社団法人

JAiR 日本人間関係学会
Japan Association of Human Relations

人間関係の構築、回復、発展、創造の実践的な方法を学べます。